

平成24年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年9月7日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁

町民課福祉係長 山浦美佐子 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久

教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸

ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子

代表監査委員 市川 泉 庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後2時52分

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告します。羽場町民課長より、葬儀のため欠席の届出が出ています。かわりに山浦係長が出席します。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を、終日、議会固定カメラより撮影することを許可してあります。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君） ———議事日程朗読———

平成24年第3回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年9月7日 金曜 午前10時開議

第1 一般質問

以上です。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、4人の議員が行います。

最初に、5番、西藤努君の発言を許します。

件名は 1. 第4次後期振興計画実施の進捗、評価、公表
2. 若者定住促進について

質問席から願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番（西藤 努君）おはようございます。5番、西藤努です。通告順に従いまして、一般質問を行います。

第1の質問につきまして、4つの質問をしておりますので、1問ずつご答弁いただきたいなと思いますので、お願いします。

まず、第1に、第4次後期振興基本計画の進捗、評価、公表について質問いたします。

立科町長期振興計画は、第4次として、平成17年から平成26年までの10年間について、当町の歩む姿を、進む姿を包括的、総合的、横断的にとらえた中で、基本構想、基本計画、実施計画を体系的に策定したものであり、行政部門全般にわたる当町最上位の計画書であります。また、種々ある個別的計画は、施策をより詳細に具体化し、一定期間の中で振興計画と整合性を持って進行している計画と認識しておるものです。基本計画と実施計画はセットであり、個別施策が密接に結びついて執行され、基本計画は5年程度でローリング、個別施策は毎年ローリング、3年経過で全体見直しを行い、施策に反映しているものと理解しているところです。

平成 22 年より後期計画が進行していることから、経年経過、評価も含め、今年度施策は、中間ではありますが、4 点についてお伺いします。

まず、1 番として、本構想における施策実施計画の現状と進捗、達成について、現時点での評価をどのようにお持ちか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） おはようございます。お答えします。

昨年は、東日本大震災、またそれに起因します原子力発電所の事故によりまして、町民の生活も町の行政にも大きな影響を及ぼしました。

第 4 次長期振興計画につきましては、平成 17 年度からの 10 年間の基本構想、5 年ごとの基本計画を定めたものであり、町の進むべき方向並びに柱を示した町の羅針盤であります。また、知恵と熱意と発想によりまして、官民一体で環境を守り、産業経済の発展を測りつつ、健康で文化的な生活が営めるよう、住民福祉の向上を目指すものでございます。

まず、最初に、現状の進捗と年度達成の評価というご質問でございます。

具体的事業を盛り込みました実施計画を毎年度見直しをし、事業の実績及び改善点などを事業担当課において評価しております。その後、次年度以降の 3 カ年の計画を策定し、予算編成に反映しております。実施計画に沿いつつ、その時点の状況に応じた対応としておりまして、ほぼ計画に沿った進捗で、評価は良と考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5 番、西藤努君。

5 番（西藤 努君） ただいま進捗評価につきましては、良ということで、通知票で言えば 4 ということで、非常にいいのかなと思います。

昨年というか、きのうの町長の事務評価の中で、きのうじゃないですか、おおむね昨年度の事業、これは決算を迎えまして、達成できたというのが自己評価しております。見直しして、また新たに事業に反映した部分も入れた、結果としておおむね達成できたということで、そういうことということで評価しています。

実際には、先送りした事業というのものもあるはずですが、向こう 3 年間の実施計画の中で達成を目指していけばいいことではあります。本年度、半年経過ということで、今の段階で評価するのはちょっと難しいかなと思うんですが、半年ですが、今のところの評価ということで、進捗の部分、町長はどのように判断しているか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほど、良とお答えしました。今、ちょっとおっしゃいますが、通知書でいく 4 じゃなくて、優良可の真ん中の良でございますので間違わないように。

今年度の進捗でありますけれども、4 月からスタートいたしまして、逐次順調な事業の実施に努めているところですが、そのいろんな議論を重ねながら進めていかなければいけない事例もたくさんございますので、今の時点での評価というのはちょっと出しにくいんですが、今の

ところは、今は盛んに議論をしているところですので、本当の意味での評価はこれからですけれども、進みぐあいは今のところ順調ですかね、と思います。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）非常に職員は優秀でございますから、順調であると思っておりますし、本当に信頼できる職員の皆さんですから、町長も安心して事業は任せておけるのかなと思います。

2件の進捗をお聞きしたいんです。

まず、基本計画の中に、実施計画もセットで動いていますから、その中で3点ほど、ちょっと気になる部分がありまして、まず複合施設の部分が載っておるわけでございます。検討ということでございますので、この辺の検討がされているのか、どうなのかという状況をお聞きしたいと思います。

それから、ふるさと交流館も、紆余曲折あって、いろんな話も出ていたんですが、現状、今は小学校の子供たちの作品展等、やってはいたんですが、この辺の検討状況、この2点の部分、ちょっとお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）複合施設というのは、具体的に何でしょうか。

5番（西藤 努君）中央公民館のことだと、私は思っています。中央公民館を建てかえることですか。

町長（小宮山和幸君）最初に、複合施設ということですので、中央公民館の建てかえということでおっしゃいましたんで、お話をさせていただきますけれども、夢とすれば、耐震の強度も問題もございませんし、それから手狭と、図書館等も併設しておりますので、図書室も併設していますけれども、手狭ということで物足りなさは感じておりますので、将来はそういった建てかえも視野に入れて検討していかなければいけないという思いはしておりますけれども、実は今現在、立科町、私が見る限りですけれども、一番喫緊な施設整備あるいは施策の展開は保育園であったり高齢化によります福祉の問題を解決したりというようなこと、それから人口増に関する施策等を優先しておりますので、今の段階は中央公民館等については夢の段階でありまして、実際にはまだこういう構想だというようなところには至っておりませんし、また町民の皆様にもそういったようなことは発言をしております。

それから、ふるさと交流館、芦田宿の交流館、これにつきましては、2年前ですか、交流館の使い方について、あり方の検討をしていただきまして、答申をいただいております。その中には、常設の展示館、展示のようなものを加えて、しかも常駐した人がそこで事業をしながらという条件をつけられての有効利用を答申をいただいております。

その意味で、実はその答申を踏まえて、一番適任の事業者であろうということで、商工会のほうに打診をしております。その後、話し合いを、1年ほどお話をしているんですが、その条件的に、双方の折り合いというか、接点がなかなか見出せない状態でございます。そんな中で、そう長くはほうっておけない事例でございますので、今現在の進みぐあいは、改めて町としてこういうような形で商工会さんに使っていただけるだろうかという、こちら側から具体的なものを持って説明しようというふうを考えております。また、そのための資料づくりといたしますか、調査も

行う予定でございます。ですから、その調査の結果をもって、再度商工会さんのほうと話し合いをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 複合施設、中央公民館の建てかえなんですけど、これは夢という町長の答弁でございますが、夢はいいじゃないですかね。夢というのはお互いにいろんなことを想像できますし。

ただ、やっぱりあの施設を、今大型の事業をやっているところは皆さん、知っていますので、だけどやっぱりあの部分をもっと使い勝手がいいというか、集まる場所としてふさわしい、その場所になってほしい、したいというようなことも聞いていますので、将来的で結構ですが、緊急の課題をもちろん優先ですので、なるべく早くとか、なるべく早く建設のほうに行けるような形で、財政関係を研究してもらいたいと思います。

それから、もう1点、施策の中で、子育て支援の充実施策という部分で、ひとつ、提案というような形になると思いますが、町長にお話しするんですが、町長は立科教育の推進ということで挙げております。現在、各小・中・高も、その具体案づくりに取り組んでいるというふうにとちょっとお聞きしております。大変だとは言っているようですが、聞いております。

その中でも、保育園も、今同じ要素に、ここに組み込んでいると思いますけれども、連携という部分では、小・中・高という3つの部分でやっていますので、ちょっとまた違うとらえ方をしているのかなと思いますが、教育的要素を入れていきますので、町長の理念に幼児期の人間形成の基礎を養う大事な時期というふうに明確にうたっておりますので、幼児期というのは遊びですよ。遊びの中で心身が発達するというところで、新保育園開所に合わせて、町長と園児が遊ぶ時間というのを設けてもらいたいなと思うんです。

これは、意外に、町長はあまり行かないような話も聞いているんですが、もう一つになりますので、行って、園児と触れ合って、やっぱりまた大きくなったら帰っておいでとか何とかと、しつけじゃないんですが、そのような話をしながら、ぜひ理事者が必ず3カ月か半年に1回ぐらいは行って遊んでもらいたいと。もっとあってもいいんですが、多分保護者や園児にとっては、結果としては、すごくいい結果になるのかなと思いますので、あまり深く考えずに、遊びという部分で、遊びで育てるということで、町長が先頭に立ってこういうふうにやってもらいたいなと思いますので、どうでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 子育て支援の中で、立科教育ということもお話しさせてもらっていますけれども、その中には3年前に保育園も教育委員会に移管をした、そこからスタートになるんですけども、保育園も1つの子供を育てるための大きな町の、保育園、小学校、中学校、高校までの範囲を考えておりますので、そういった意味では、決して保育園を別に考えているということではございません。

それから、ご指摘のように、町長が園児となかなか触れ合っていないという話なんですけど、これは意図的に行かないようにしているわけじゃなくて、時間がとれれば、またできるだけ多く行きたいと思っておりますが、できるだけ配慮はしていきますけれども、園児と遊ぶこと自体とい

うふうにとらえずに、機会があったら増やしていきたいというふうには思っています。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）町長、機会があったらということですが、あまり行きたくないみたいですね。

町長（小宮山和幸君）そんなことはないですよ。

5番（西藤 努君）一回やってみてください。それで、あとはまた町長の判断で。

一応教育委員会に移管になっていますので、教育的な部分で、町長はちょっと足を踏み入れられないかなというような感じもしたんですが、あれは子育て施設で、保育施設ですので、管轄も違うし、教育委員会の管轄にはなっているけれども、実際には町で設置している部分ですので、法的には触れないと思いますので、これはまた町長、行きましたら、ぜひお教えてください。お願いします。

次に入ります。

まず、2番としまして、社会情勢の変化、財政上の変化は常に起こっているわけで、施策への影響は必然的にあるものだと思っております。現状、施策への見直し項目とか追加施策項目等、どのような状況になっているか、どのような対応になっているか、ちょっと伺います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）質問の範囲がちょっと不明でありますけれども、振興計画並びに今年度の事業計画についてなんですが、見直し項目あるいは追加項目はあるのかという質問であります。当初計画の計画の中で、現在推進しております。そんなことで、具体的方策についての見直しあるいは追加は、今のところはございません。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）個別施策は、毎年ローリングして、評価としております。膨大な事務量であると思っております。見直しは、当初計画に沿ってやっているということで、今は行わないと、行ってはいないということですが、これは3年に見直しするという事になっていきますので、やはりそれが本年度になるのかと思いますので、またそこで見直し等は、項目的なものがあったら、また後で教えていただければと思います。

職員の皆さんには、やはり事務量が増えると、ただの繁忙感に押されて、仕事の魅力というものが低下しちゃうんじゃないかということも言われるわけです。そこにもってきて人員が減ってくると、それでまたそこに、もちろん事務量の増加で、三重苦なんて言われているぐらいで、改革的な疲れが出ちゃうかなと、そういうことを言っている人もいますので、この辺は見直しの部分でしっかりと検討していただきまして、これらも含めて見直し業務に入るというふうにしていただきたいと思っております。

2番については結構です。

3番に質問に入りたいと思っております。

第4次振興計画は、平成26年に終了になるということで、策定に対して、当時全世帯にアンケートをとったと思っております。回収率が74%ということで、非常に高率であります。また、個別

施策については、その後、計画されたもので、職員は一生懸命やっていることでありますが、事業実績評価というものも毎年やっていますので、例えば10年間、5年間等で積み上がっているものがあるはずです。一応、その4次が1つの区切りとなるまでには、まだ期間的には2年半ほどあるわけですが、集大成としての公表の会議があるとするのであれば、今から準備しなきゃ間に合わないかなと思います。住民アンケート等に協力もいただいておりますので、報告はしなきゃいけないんだろうと思います。計画終了に伴って、その評価表作成ということと、それからその公表についてどのようなお考えを持っているか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）第5次の計画を策定をするということになるんですけども、それにつきましては、当然のことながら、第4次の計画の検証あるいは評価、こうしたものが必要でございますので、名称は評価書になりますか、どういう形になるかはちょっと今のところお答えはできませんけれども、いずれにしても公表はしてまいります。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）いずれにしても、公表ということで、こういうものは公表しなきゃいけないということだと思いますので、いいと思いますが、1つ、私が非常にうまくできているなど感心したのは、青木村さんの評価の公表です。これには、今こうやって見ますと、アンケート結果があって、アンケート結果が、その施策をアンケートしていますから、それを載っけて、魅力あるとか少し魅力あるとか変わらない、なくなったとかわからないというような項目で載せて、その次に施策名が入っていますね。それで、アンケート結果の概要で人数が入っています。それで、その下に村の自己評価が入ってまして、これは自己評価ですね、それを4項目に、大変進んでいると、大体進んでいる、ややおこなっている、非常におこなっているという部分で、正直にその事業の施策の評価をあらわしている。それでそれに対して課題と今後の取り組み方針ということを載せて、公表しているわけです。

公表の仕方は、町長がこれから考えると言っておりますが、アンケートというのは、皆さん協力していますので、やはりアンケートの結果に対して、その要望とか、それに対して、実際はその施策がどうなんだというような比較をしながらのわかりやすいのをちょっと研究してもらって、お願いしたいと思います。

それでは、1番の質問の最後、5番ということで質問させていただくことにいたします。④といたしまして、第5次の長期振興計画策定にかかわるプロジェクト構想についてです。

第4次策定期間は1年6カ月以上、かかっております。公表されてから、既に内部検討ももちろんあるわけですから、そうすると約2年間ぐらい構想というか、検討時間・期間があったのかなと思います。2年というのと、もうすぐ、2年半しか今期間がありませんので、わずかということです。それで、これは自治体にとって、最も膨大なエネルギーを使うというふうに言われておりますので、やはりその辺、早め早めの対応をお願いできたらなと思います。

当時、17年と違ったところは、やはり町長が町政をされてから、協働という部分を非常に打ち出されております。近年は、当町も住民と行政との協働の関係が進んでいると私は思っております。

ますので、協働を前提として、初めて計画された所期の目的というものが達成される範囲が拡充されているんじゃないかなというふうに考えます。協働の高まりというものが、自治体における計画策定に重要性和意義を持つとの観点から、かかわるプロジェクト構想をどのようにお考えしているのか、お聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 最初のお答えの中にも、こうした振興計画は町が進めていく1つの羅針盤だというお話をさせていただきました。

そういう意味で、今回、これから策定に入ります第5次の振興計画の策定に関するプロジェクト構想というお話ですので、お答えしますんですが、これはやはり町民の皆さんの大きな意向というものが大きく左右するんだらうというふうに思いますので、まずは町民の皆さんのアンケートもしくは意向の調査をしなければならない、そしてそれらの分析の結果として方向を見出していくというのが基本になろうかと思います。

その中で、策定委員会の公募でありますとか公聴会、これは皆さんのご意見を直接聞くような場面、それからパブリックコメントなど、そういったことを実施した上で、審議会の開催をして、それで最終的には策定にまとめていきたいというふうに思っています。

今、町づくりのほうでは、町民のアンケートあるいは意向調査については、年度内ぐらいにはやりたいというふうな方向を進めているようでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 年度内アンケートで、要するに準備が始まるというふうにとらえておりますので、着々と町民の皆さんの意見が最大限反映されますように、しっかりと計画を進めていただきたいと思います。

ちょっと話が変わるかもわかりませんが、来年度、新規事業というのが、もちろん町長は思いがあると思うんです。来年度ですね。まだちょっと9月の段階で。それでも、やはり予算編成、もう12月、10月ぐらいからぼちぼち各課では入っていくと思いますので、この新規事業を各課なり町長なり等が考えた場合に、その事業を、今は、今のやり方を見ていると、内部で事業をある程度確定的なものにして進めているんじゃないかなと思うんです。その事業の段階で、町民に意見を求めるという形はとってないと思うんですよ。

それで、1つこれはよそさんのことで、本当に申しわけないんですが、佐久市は今年度、新年度に向けて、向こう3年間で実施する事業について、12の事業を選んだということで、意見募集をしているわけです。それで、それらを参考にして、実施計画の策定に反映していくというふうな手法をとっております。住民の皆さんに直接関係する事業ですので、やはりでき得れば町民の皆さんの意見ということで、公表して、パブコメでもいいですし、また、例えば区長、部落長の組織を使ってもいいんですが、やはり住民参加でその事業を決めて進めていくんだというのが、ちょっと来年度についてはそういう形をとってほしいなと、してみたらどうだろうなと思いますが、町長はその辺はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）新年度の事業については、当然これから議会が終わりますと、そろそろ新年度の事業ということで計画を立て始めるんですけども、それらのもとになるのは、区長会、部落長さん方の懇談会がございまして、それから平生もいろんなご意見を伺っております。もちろん、こうした議会の皆さん方のご意見も伺うわけですけども、そういったことであるラインをつくりましてやるんですが、先ほど、今例に挙げられました佐久市の手法については、私自身も注目しているんですが、非常にそれも何とも賛成も反対もしにくい部分があります。

佐久市の例でいきますと、何百、1,000に近いぐらいの事業があるんですよ。その中で10項目ぐらいの事業をピックアップして、これは皆さんどうですかとご意見を聞いているだけで、その部分のところが、例えばこの立科町だったって、かなり数の多い事業、それを全部つまびらかにして皆さんに聞いてやるというんじゃなくて、ある程度任された、議会の皆さんや私たちもそうですけれども、そういうところで吟味した上で進めていくというやり方が、どこでもやっているんですけども、事業の、これはやったらいいかどうかというものを、全部が全部そういうふうにはならないんですが、佐久市のやり方については、ちょっと最近始まっていますので、注目はしていますが、何ともまだ評価的には、私はまだ持っていません。

いずれにしても、町民の皆さんのご意見を伺う、こうしたアンケートですとか意向調査のようなものが反映されていくというふうに考えておりますので、それと毎年ローリングしていきますので、そういった意味での、その町民の皆さんの声は反映されているというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）では、ここにつきましては、あと1つで終わりたいと思います。

町長、その新規事業の決定の仕方というか、決定方法について、今答弁いただいたんですが、やはりこれは新規事業、特に直接的に住民に関係するようなものが出れば、非常に住民サイドとすれば、それが、例えば暮らしとか、そういうものにはいい影響が出ると、安心につながるんだというものになれば、そういうものは町長みずからもっと目玉として宣伝してもいいんじゃないかと思うんですよ。

こういうふうにやりますよって、特に目玉としてやるものは、やはり町長ももちろんそうですし、職員もそのときは士気が高いんですよ。じゃやるかと、それで評価が乗っかれば、またそこで士気が上がっていくんです。そういう手法を使って、どっちかという、職員の皆さん、わりかし周囲から風当たりが強いんですよ。強いのを、そういう見える形で、パフォーマンスと言っちゃちょっといけないんですが、やはり士気を高めてやる気を喚起するというのも、部下を統率している町長というような立場の中では、やはりそこら辺も町長の手腕として、職員をおだてるんじゃないんですが、こういうことに対して、本当に強いやる気でやってもらわなきゃいけないので、そういうのを町民の皆さんに見てもらって、伝えるというような場面もあっていいのかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今、そういった新規事業も含めてですが、新規事業は、特に町民の声が大きいものが新規事業になります。もちろん、声のないものにやたらにお金をかけるわけじゃありませんから、事業そのものは声の上がっているものが事業として上がってくるというふうにとらえていただきたいと思います。

そうしたことを公表、公表というか、公聴的に広報的にできるだけたくさんやったかどうかということでございます。議員さんのご指摘のように、広報的に不足しているということでご指摘であれば、今後はそういったことをできる媒体を使いながら、公に報じていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） それでは、第2番目の質問に入りたいと思います。若者定住促進についてということとで質問いたします。

総務省が5年に一度行っている平成22年度国勢調査結果の公表では、全国1,728市町村のうち、77%の1,329市町村が人口が減少でありました。県人口も、平成23年度8,000人以上の減少であり、10年連続で減少が続いているということです。

当町も同様であり、平成23年度状況は、出生33人、出生数を引いた自然動態で96人のマイナス、転入・転出の社会動態で20人のマイナスということとであります。新年度が始まる本年4月人口は、7,868人でスタートしたという形になっております。平成17年の国勢調査から平成22年度、5年間の人口減少は530人です。毎年、約100人前後が減少している状況だと思っております。

活力を維持し、住みやすいバランスのとれた地域社会を構築し、将来に向かって持続するには、一定の人口規模が不可欠と言われております。ある人口推移調査における当町の推移は、5年単位で6から7%、年400人以上の減少を想定しております。次の国勢調査の2015年から20年後の2035年、20年後は5,500人の人口として想定しております。

日本人口が減少していく状況、また自治体間の格差が拡がると言われる中で、人口増対策に苦心している自治体が大変多いわけです。当町も、住宅造成、子育て支援施策等々、取り組みに対して、町長はすべての施策が人口増につながっているんだというふうにおっしゃっておりますが、さらに施策拡充の観点から、4点の質問をいたします。

1番としまして、人口増加、減少率縮小の新規施策の替えはどのようにお持ちでしょうか。現状の施策だけでは、減少の歯どめには大変苦しい状況であります。国勢調査、人口推移調査、新たな施策の取り組みを提起していると考えますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） それでは、お答えします。

当町では、長期振興計画に沿って、人口増を目指した取り組み、産業の活性化、経営的視点での行政運営を柱といたしましての町政運営を、今推進しているところでございます。

この人口減に歯どめをかけて、立科町を後世まで存続をさせ、住みよい町、あるいは住んでみたい町づくりに取り組んでいるところでありますが、ご質問です。人口増、人口の増加、減少率

縮小の新たな施策の考えはとのことでございます。

これは、何と申しまして、我々の、この立科町の魅力を高めて、安心して安全な町づくりに努めること、それから立科ブランドを構築し、町のよさを強くアピールすることなどが肝要ではないかなというふうに考えております。人口の増加あるいは減少率を少なくするには、人が生活していく上で、すべてが整っていること、すなわち生活の場、勤めの場、福祉・教育、交通、産業、それらの活性化などであります。

具体的には、環境整備への施策として、今までもですが、子育て支援住宅の建設、住宅団地の造成、統合保育園等の子育て支援の建設、保育サービス、児童館事業の充実など、また妊婦検診の14回の無料ですとか高校生までの医療費の負担を町ですとか予防接種、ワクチン等の補助、また人口増対策としては、クラインガルテンや交流センターによります地域文化のふれ合いや空き家バンクなど、あらゆる角度から実施してまいりますけれども、今後の決め手になるものはなかなか見出すことは難しいわけですが、効果があると考えられるものについては、今後も施策が充実できればと考えて、進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 人口増施策に、ハード・ソフト面で、いろいろやられていることは承知しております。だけど、その中でこれというものが無いというのは、これも即効的に効果が出るもんじゃないので、やはり10年とか15年とかという長い時間の中で、増えるとするんだったらそういう形かなと思います。

町長にお聞きしますが、私は、当町の人口規模は1つのボーダーラインとして、8,000というのを意識的に思ったんですが、町長の持っている、お持ちでいる、その一定規模の人口というのはどの辺をお持ちというか、お考えでいるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） これは、現実とはかけ離れてしまいますけれども、自治体がある一定規模の存続をしていくために必要な人口はどのくらいかというふうに考えますと、1万人だと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） 1万人というのは、もうはるか20年ぐらい前から、ずっと当町の希望というか、挑戦した人口規模であります。それらに向けていろんな施策とかやっているわけですが、非常に苦しいかなと、そのような感じであります。

1万人という発言がありましたので、やはり1万人を目指すというふうに、私も8,000から2,000プラスしまして、何とかまたでき得る努力はしていきたいと思っています。

それで、もう1点、人口増をするために、今長野県もやっているんですね。移住・交流促進とか。それで、同僚議員にも前回質問がされたと思うんですが、今回、正式に長野県も決定して、3月の決定だと思います。それで、5月に長野県の東京に開設している観光情報センターというところが窓口になって、都会の皆さんに相談して、市町村がそこに参加しなきゃだめですが、そ

こに参加している市町村に情報を流してくれているというふうなことを始めておるわけです。長野県移住・交流推進戦略という名前でやっております。

この中で、本年度会員として募集している市町村が、58 という目標を出しています。そして、今現在立科町はこの辺に乗っかっているのかいないのか、ちょっと現状を教えていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほどの答弁で、私は1万人とお答えしたのは、自治体として必要なのは1万人であろうという話をしたわけです。現実には、今7,000、8,000弱ですから、8,000人を当面の目標にすることは当然いいんですが、自治体としての規模とすれば、やはり1万人が必要なんでしょうねという話でございます。

それから、交流人口も含めて、長野県が進めている、いわば移住政策ですけれども、これには立科町も、楽園信州というのがございまして、そこに加入をしております、そんなところから、年に何度ですか、そちらのほうに出向きながら、情報発信をしながら進めているという現状でございます。

今後、知事さんもだいぶ力を入れるようでございますので、今後この活動が活発になって、長野県、特に立科町のほうに希望者が増えればいいなという希望は持っております。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） また、ちょっと佐久市のお話で申しわけありません。佐久市は、本年度春に佐久市の交流人口創出基本計画というのをつくったんですよ。つくってありまして、これを見ますと、もう要するに人口増は期待できないと、それでそのかわり交流人口を増やして、それでその先に定住というものをやろうというふうに、ちょっとそんなような感じになっております。

それで、これは定住自立圏で当町も協定していますので、これが佐久市で策定しましたので、これらに沿って当町もやはり動くのかなという想像をしているんですが、この辺は連携はとって、協定規約を見ると、甲乙で、この甲の事業にはやはり参加するとか、その協力するんだと、甲も乙には情報を提供するんだというふうなうたわれているので、これがその協定の中の1つとしてこの分がありますので、この辺、今後、立科町というか、当町としてどういうふうに進める考えでおるのか、ちょっとお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほどのご質問は、定住自立圏の中での事業の中の1つのお話をされたと思うんですけども、大きな流れとしまして、日本全体が人口が減少していく社会になっているわけです。どこも減少しております、増えているところは、大都市のごく一部しかありません。田舎といいますか、地方はほとんど苦戦ですね。一部には、それは人口増、増えているところがありますけれども、それは産業的なもので増えているところが多くて、実際にそこで定住をして住んでいる人たちの数はどんどん減っているというのが現実だと思うんです。

そういう中で、定住の前に交流人口を増やして、それが定住に結びつけていこうというのは、これはもう従来から立科もずっとやっているわけです。特に、最近、観光のことも含めながら、

交流人口を増やそう増やそうということで一緒にやっていますけれども、基本的には立科町の交流人口、訪れていただける方々の数を増やして、魅力をアピールして将来に結びつけばいいなどということで進めているのが、どこの市町村も一緒でございます。

立科も全く同じことでもございまして、佐久市も同じ考え方でありますので、同調できる、一緒にやっっていけるアイデア、また向こうからもこちらからもありますれば、一緒にやっていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 5番、西藤努君。

5番（西藤 努君） ちょっと時間も迫ってきておりますので、最後の質問、4番目になりますが、人口増対策の研究会、仮称の設置の提案ということで、提案させていただきます。

人口増対策について、組織的に対応する体制に、現在なっていないという認識をしております。過去、この人口増に対して、何回となく質問をされておりますが、計画的な体制にはなっていないという認識でございます。

難しい問題等があるとするならば、ステップ1として研究、とにかく最初の段階、ステップ1として研究会を立ち上げ、段階的に体制を整えるという提案をするものでございますが、参考までに、愛川町は人口4万2,000人です。であっても、愛川町さんも。平成19年に人口増対策研究会、副町長をトップとして組織、もうすべての課が横断的になっておりまして、それで対応していると、研究しているということでございます。

それから、愛川町の議員交流会があったときにちょっと聞いたんですが、愛川町人口も、いわゆる日本人の数が減っていると、逆に外人の方の比率が上がってきているんだというふうなことを言っておりました。トータルでは4万2,000を超えているんですが、そういう中であっても、やはり研究会を設けてやっているということから、当町も横断的な部分で人口増に対して、いろいろ、カンフル剤はないんですが、できるものがあればというふうな、町長のお話の中で、そういうものを立ち上げないと、そこで議論が始まらないということがありますので、この研究会を立ち上げて、本気で議論を形にしていくというふうな考えをするんですが、町長のお考えはどうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 立科町の魅力を出すために、いろんな施策が、すべてが人口増だと、私はよく言うんですが、その裏返しは、どこか欠けていても魅力がない。すべてが、またほかより優秀でも、それはいいんですが、なかなかそこが難しいところなんです、いずれにしても、町の行うすべての施策は人口増の対策だという位置づけをさせていただいておりますので、いろんな意味で地域の活性化施策として考えていきたいというふうに思っております。

いろんな方々のご意見、ご提案を聞かなければいけませんし、また今後、先進地に学びながら研究してまいりたいと思いますけれども、最近の報道の中に、大町市の例が載っておったのはご存じでしょうか。市の中では、非常に大きな人口減の現象があるということで、これも似たような組織的なものをつくって、研究が始まったようです。いろんなできそうなもの、この事例を見ますと、できそうなものとできそうもないなと思うようなものも、新聞ですから、いろいろ書い

てありましたけれども、いずれにしてもそういったことの組織をつくりながらというのは、いろんなところで取り組みが始まっているのも感じております。

私どもの町も、具体的に今、その研究会なり組織をつくってという具体的なものを考えているわけじゃありませんけれども、いずれにしても、考え方は一緒でございます。議員さんにおかれましても、またいろんなご提案をいただけますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）それでは、とにかく人口が減るといふのは、町長にとつても、何となく手足が一本ずつなくなるような感じだと思ひますので、人口を増やすのももちろん大事ですが、またいわゆる社会動態で出ていっちゃうという部分、その辺も同時に考えていかなきゃいけないというような話もありますので、非常に大きな問題でございます。どこも苦しんでいるからいいんだというものでないもので、やはり魅力という部分は常日ごろ、みんなと話を、情報交換しながら、みんな、全員の力が1つに結集して、魅力を発信して、外から来てもらおうというふうなことでやっていくしかないかなと思ひます。

細かい施策はわかつております。私のほうも、空き家ありますかというふうな話もあつて、それはもう本当に2人、1人というような状況で、やはりある程度の人数は欲しいので、また住宅政策も含めて、町長の特徴的な施策を展開していただければと思ひまして、私の質問は以上で終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、10番、宮下典幸君の発言を許します。

件名は 1. 町の公共施設（徳花苑）建設・跡地（保育園）利用等に町民の声を質問席から願ひます。

〈10番 宮下 典幸君 登壇〉

10番（宮下典幸君）10番、宮下典幸でございます。

今回、私は、今後の町の公共施設建設、例えば徳花苑建設、保育園の跡地利用などについて、もっと町民の声をということで質問をいたします。

行政は、次世代のビジョンを常に発信、示さなければなりません。財政再建のためでなく、分かち合い、支え合う社会の構築に向けて、そして進むべき道を誤らないように、平成の大合併を避けた立科町として、地域のよさは何かと、将来どうありたいのかと、そうした議論を積み上げ、この町で子育てしたいと思ひえる地域づくりを進めていくことが大切だと思ひます。

そこで、次の3点を提案いたします。

1点目は、町民100人委員会の設置であります。

昨今の公共施設、建設場所は、利便性は確かによいが、町の中心部に集まっております。町全体を網羅した施設整備を考えるべきだと思います。このような状況が続けば、施設が集中し、確かな自立どころか、一方で過疎化が先行してしまうおそれがあります。また、公共施設は、以前と違い、後々になって、建設により保水力がなくなり、ゲリラ豪雨による河川・用水の氾濫、交通量の増加による交通渋滞、事故、そして騒音、予防消防、景観などで支障となるケースが見受けられております。このような状況に、地元の皆さんが一番対応、対策にご苦勞をいただいている状況であります。このような状態、状況をかんがみ、町全体を網羅したビジョンを示した公共施設整備などを考えるべきであります。

施設建設は、町の魅力、地域性、安全性、必要性、財政面、場所などを住民と協議、検証して進めていくべきと考えます。そこで、公共施設整備を、今以上に多くの皆さんの目線で施設を検証し、その意見、答申をもとに施設整備計画を策定してはあどうか、よって町民100人委員会の設置を提案いたします。

2点も関連がありますので、続けて質問します。

2点目として、地域振興会議の設置の提案であります。

公共施設建設を受け入れていただいている地域の地域の皆さんには、日ごろから大変ご協力、ご支援をいただいている状況でございます。それで、施設のある地域の皆さんと行政が一体となって、信頼関係を常に築くことが基本であります。そのために、地域振興会議等の組織をつくって、地域の皆さんに感謝の気持ちで、要望など、十分反映させ、還元策や優遇施策を図ることも必要かと思うので、そこで建設前後、この地域振興会議の設置を提案いたします。

とりあえず、以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

要旨の1と2を、あわせて申し上げたいと思います。

安全・安心で活力のある地域社会をつくっていくためには、画一的なサービスではなく、多様化、あるいは複雑化する町民、住民のニーズや地域の実情に合ったきめ細かな行政サービスの提供が求められておるわけであります。

地域に暮らします町民の皆様が、みずから考え、行動し、住民が行うべきこと、行政がやるべきこと、協働して行うべきことなど、それぞれ役割分担をしながら知恵を出し合い、町づくりを進めていくことは、議員さんと全く同様でございます。

公共施設整備に限ることなく、行政の推進に当たりましては、情報の公開、情報の共有をし、行政は町民の皆さんへの説明責任を果たしていく必要はあることは承知しております。

また、町民の皆さんからのご提案やご意見をいただくことは、大変重要なことでございますし、ご提案の町民100人委員会、あるいは地域振興会議につきましては、この名称はともかくとしても、町民や地域の皆さんの声をよく聞いて、それを反映させよということの宮下議員さんのご提

言を承りました。このことにつきましては、今後、十分検討をしまいたいとお答えさせていただきます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10 番、宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） ただいまの町長の答弁ということで、町民の意見が十分反映する、また意見を聞くという形の中で、これから十分検討していくという前向きな答弁をいただいたところでございますが、本来はすぐ設置せえという答弁を私はいただきましたかったということでございます。

確かに、私、この質問をするに当たっては、皆さんもご存じかと思えますけれども、今の保育園の建設、そして徳花苑の建設に当たって、私が聞く中では、やはりあの町民の多くの皆さんが、また地元の皆さんが大変疑問を感じているということでございます。

それはなぜかということは、昔の情報収集とは今は全く違ってきているというような感じがするわけでございます。そういう中で、やはり多くの皆さんが自立するためには、こういう小さい町ですので、多くの皆さんといたって、2万、3万の人口じゃないわけですので、そういう皆さんが一度にそういう施設をつくっていただいて、ああい施設だな、いい環境のもとでつくってくれたなど、それでみんなで支援しようという、そういう気持ちがあつてこそ、その施設は価値がある、出てくるわけなんですよね。

ところが、どうも今の、最近の建設は、中心にどうしても集まってきてしまうと。子育て支援住宅も町のほうへ2つ、そしてまたその保育園も中心へ来ている、また今の徳花苑もそうだとことに対して、町長はその今の施設整備が、いろんな新しいものがどうしても中心に集まってきていることに対してどう考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 中心に集まり過ぎているというふうにお聞きしてお答えしたいんですが、これは町民全体を考えたときに、やはり利便性ですとか、それからいろんな交通の便利、いろんなことを考えますと、やはり人口の多いところに集中してくるというのは、これは立科ばかりじゃなく、日本全体のものでも同じなんです、そういった傾向がどうしても強まってしまいます。

仮に、ぜひ私たちの集落のところに欲しいよと言って、保育園が私の住んでいる北の外れのほうにつくったらどうか、土地は幾らもありますよと言ってみても、町民全体から見ると、それはどうでしょうか。そういうようなこと、それから将来のことを考えて、そういった行政や、似たような、その施設的なものがある程度近いところに設置するというのは、やはり環境が整うという意味では非常に素晴らしいことです。

そうは申しませんが、議員さんのおっしゃいますように、地域の、そこに住んでいる皆さんにしてみれば、ちょっと集中し過ぎじゃないかと、こういうことになるわけですが、そこは立地のいい場所に住んでいるわけですので、もしそこに障害的なことやいろんな問題が発生するということについては、これは真摯な対応で、十分な対応をしていかなきゃいけないというふうには思っております。それは、また逆に言うならば、むしろそこが発展をしていくための1つのきっかけや起爆剤でもあろうというふうにもとらえたいなと思っております。

当然、地域からの要望も、今進めている段階ですので、徳花苑ですとか保育園の、そういったものが進行中ですので、そういったものを説明していく中で、地域からいろんなものが、お声が上がってくるんだらうというふうに思っています。そうしたものはつぶさにまじめに聞いて、それを反映していくことで、またその地域のあり方、活性に結びつけていかれば良いなという前向きなふうに考えていきたいと思っております。そんな意味で、議員さんのご指摘がありました、地域の声をよく聞きなさいということにつきましては、大賛成でございます。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）町長の答弁では、中心に集まるということは、環境が整備されたり、または利便性が高いということですが、しかし、今回のそれぞれ地元の説明会によりますと、大変私も軽率であったということもあるんですけれども、今の情報収集をしっかりしなければいけないというのは、私はそこかと思っているんです。どうしても地元の皆さんが、地元でなければわからない実情があるんですね。そういうところが、私はもっと町民の声を聞いてみたいというのが、そういうことなんですよ。

地元の、地元でなければならぬ、そういう実情を、今の保育園の状況のときもそうだと思います。審議委員会または建設委員会、または議会を通して、それでしっかりと思ったが、なかなか地元の皆さんには理解されない。というのはなぜかと、やはり地元でなければわからない、そういう苦労があるわけですね。

ですから、先ほど利便性はいいけれども、やはり地元でのいろんな後々の支障が来しているわけでございます。ですから、今のように、施設が集まることによって、交通事故に遭遇する機会も多いんじゃないかと、環境も変わる場合もあります。また、地元の皆さんも、予防消防にも大変気を使わなきゃいけないということもあります。

また、雨が降れば、今まで河川の氾濫とか用水の氾濫というのは、山のほうの雨が集中して流れてきて氾濫していたわけですよ。最近の、この中心部にいろんな建物が集まるというのは、建物は保水力がないから、一度に流れて、用水のほうへ氾濫して、皆さんに被害を与えるという形になっているわけです。ですから、そういうことを把握できなかったということも、やはり町民の意見を十分聞く必要があるということなんでしょうね。

ですから、今のアカサワ周辺においても、それだけ交通量が多くなってきて、あの県道沿いですよね。それで、大型のトラックもバスも来る。

それで、最近では、言っているのか、難しいんですけれども、やはり蓼科高校の保護者の生徒の送迎、その中で日向の婦人部の皆さんが陳情しているんですよ。どういう意見、お願いをしたかということは、送迎で車が渋滞したり、交互に駐車するから危ない。そして、バイクが急発進、またバイクの走行が危ないということで、今の現時点でもああいうところで交通事故が発生したり、みんな地元の皆さんは大変苦労しているわけですね。

そして、また今回もそういう地籍をつくらうとしているわけですが、そういうことが、地元の皆さんは本当に大丈夫なのかと。だけど、実際は、我々も議会もそうですけれども、行政の皆さんが答弁で大丈夫だよと言えば、それに対して対策をするよと言って駐車場を設けたり、

いろいろしましたけれども、だけど交通量は減らないんですよ。増えるんです。

だから、事故は、遭遇する機会は増えているんです。一時しのぎで駐車場をつくりましたなんかじゃ事が済まないんですよ。ですから、大変地域の皆さんは心配しているわけなんです。そういうことについて町長はどう考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ご心配の、やはり施設をつくれれば人が集まる、これは当然そうになってしまうわけです。当然、車の量が増えます。さりとて、車の量を減らす方法という言い方は、ちょっとおかしいですけども、やはりその施設の重要性、そういうことをこれは考えておりますので、先ほども申し上げましたように、この施設は、こうした施設、公共施設は町の重要な施設ということになるわけですので、もし、ご心配のときはたくさんあるかと思うんです。地域やら、また議員さんもお持ちだろうと思うんです。それから、そういったことが、いずれにしても町全体のことを考えたときに、ぜひ必要であろうというふうな方向で進んでまいっておりますので、これはいずれにしても町全体の問題として考えていくということで、地域の皆さんのすべてのご意見を承りながら、心配事を払拭をしていく、そういうことで解決を図っていききたいというふうに思っております。そのことが、地域の皆さんに対するお答えであろうというふうに思っております。よろしくどうぞご協力のほどをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） そういう事態を、危険の状況の中を払拭していくということですけども、実質は、地元でなければわからない状況もあるんですよ。たしか、例えば保育園ですね。雨が降ったときに送迎する、そのときの子供さんを連れて、お母さんたちも勤めていますよね。それでも勤めなきゃいけない。その神経ですから、早く雨に濡らさないように、それで保育園、園庭まで入らなきゃいけない、そういう気持ちがありますよね。

徳花苑でもそうだと思います。徳花苑の、あそこのところへ、もしつくるとしても、徳花苑の皆さんは大変ハードな仕事だと思います。時間で動かなきゃいけない、あそこへ行ってどういう介護をしなきゃいけないと、頭で考えながら、多分運転していると思います。次行ってこういう介護をしよう、ああいう介護をしなきゃいけないと、私は大変な仕事を持っている方だと思います。その皆さんが、あそこへまた集中して来るわけですよ。だから、結構みんな神経を使った皆さんが、あそこの地域の中へ勤務をしなきゃいけない、通学もしなきゃいけない、そこへ小・中学生・高校生・保育園生、すべてあそこに集まってくるわけですね。

そうすると、今の話のように、何があるかという、一番町が考えなきゃいけない安心・安全、そこが欠如してくる可能性があるわけです。その場しのぎで、じゃそういうことになったらこっちをつくりゃいいよ、こっちの道を拓けばいいと、私はそういう問題ではないと思います。

ですから、今のよう、100人委員会というものをつくって、町民の、例えば33地域ありますよね。その部落の皆さんが2〜3人寄っていただいて、そうしたら100人近くなります。それで、また公募を何人かしていただいて、その中で立科町の町長がこういう制度をつくるんだから、こういうビジョンを自分が公表して、例えば徳花苑をつくるときに、こういう徳花苑をつくりた

い、立科町は今後、法人化に向けて、介護・福祉の関係は本法人化に協定を結んで、しっかり任せていくんだと、そのためには法人化をつくりながら、こういう大きな施設をつくって、町民に待機者が100人いる状況を解消したいというようなビジョンを打ち立てて、それにはじゃどういいう目的で、今は状況はどうなんだという情報を知らせていただいて、それでじゃ財政的にはどうなんだと、どこの場所へつくったらどうなんだろうということを町民の皆さんに公にして、それでそれに対して各地域の皆さんが寄って、100人委員会の中で設置していく、それでいろんな意見を検証して、将来の福祉のあり方について皆さんで検証して、それで必要であれば視察に行ったり、そういうことをしてやって対応していくと。

確かに、今の社会福祉法人化に、皆さんも準備委員会をつくっております。だけど、人数が少ないから、そこまで私、把握できなかつたと思っていますし、今の保育園もそうだと思います。やはり、地域地域の実情を、情報を得るような、そういう施策といいますか、そういう声を聞く必要があるかと思っています。

ですから、私は早急にやるべきだと思います。今度の徳花苑についても、大変いい理念を持っている、今の所長さんですよ。おむつも、ほとんど紙おむつはもう要らないような、自立するための介護施設をつくりたいと、においのないような施設をつくりたい、それで自宅と施設を行き来できるようなところまでしていきたい、そういう考え方のある所長です。だから、せっかくそういうビジョンがあつて、いいものを町民向けに発信してやって、それでみんなが、ああいい施設に向けて建設していただくんだから協力しようという形が理想だと思うんです。

ところが、今はどうもそれが行政主導のような感じがするわけでございます。だから、もっと町民の意見。ものを早速聞いていただいて、委員会をつくるという答弁はできないんですか、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほどもお答えしましたように、ご指摘は、どうも地域の皆さんの声がなかなか通ってないというご指摘でございます。これはどんな場面にも当たることなんです、施設の建設ばかりではございません。すべてでございます。できる限りのことは今までもしてきたつもりではございますけれども、ご指摘のように、まだ不足ということでもありますので、組織の名称というものは、またまたいろいろあるかと思うんですけれども、先ほどもお答えさせていただきましたように、町民の皆さんや地域の声を聞く、それを反映させるためのご提言を承っておりますので、先ほども申し上げましたが、今後十分に検討させていただくということでお答えさせていただきましたので、よろしくご理解をしていただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） すぐ設置するとは答弁はないわけですが、十分検討していくということですが、この2番目で、地域振興会議ということも設けてもらいたいということも関連ですが、というのはああいう施設をつくったときに、どうしても用水の氾濫、または交通で大変不便を感じると。そのときは気づかないんですけども、後になって気づくことがあるんですね。そういうところを、じゃ直すよと言っても、どうも口約束の中でやっていて、なかなか直らないというの

が、その地域の説明会のときにあった発言だったんです。

大丈夫だよと、これだけ証人がいるから大丈夫だと、やってくれるのは役場なんで、そういう発言なんです。ですから、口約束じゃだめだから、こういう会議をつくっていただいて、そのどちらからでも提案できる、地域の皆さんがこういう会議だったら会議は開ける、役場のほうからこういうことで会議をやるから集まってくれと、どっちから提案しても会議が開けるような、そういう会議、そのための支障が出た場合の対応策をしっかりとやるというようにための会議をつくっていただかないと、どうも徳花苑をつくったときにも、こういう事例があったということです。

屋根がずれちゃったと、それで建設するとき、自分の住宅よりか、目線は下へつくるから大丈夫だよと、それで道路はこっちへ回るから大丈夫だと、こっちはあまり通らないよと言っても、実際建設してみたら、目線よりは高いところに徳花苑ができちゃったと、それで今のように瓦がずれちゃっても、十分な補償ができなかった、自分が思うような補償ができなかったということであるわけです。

そういうところが、やはり建てると、どうしても振動やら、いろんなもので影響が出るわけなんですよね。だから、そういうところのことが、十分に地元の皆さんの気持ちが反映できる、そういう会議をどうでも設置していただきたいと、私は思っています。そうしないと、住民の皆さんは、まだまだ今の保育園のほうでもつくってもらいたいし、徳花苑のほうでもつくっていただきたいと思います。そうでなければ、町民、要するに地元の人があつてこそ、その施設が成功するわけなんですよね。

最近、自助・公助・共助、次に最近、近所というのがあるんですよね。近所の協力なくしてはできないという、その近所のコミュニケーションですよね。だから、その近所というのがすごく大切になってきている、今の時代なわけなんです。

ですから、そういうところの約束をしっかりとやらしてもらわないと、地元の皆さんは何やっているんだと、また役場との信頼関係がどうしてもぎくしゃくしちゃうということだろうと。今まで、本当に役場の皆さんは苦勞しています。ですから、私はこういう100人委員会をつくるにも振興会議をつくるにしても、役場の職員の皆さんは人数も減らされ、苦勞もされている、当然あちこちから苦情が来る、それじゃ私はだめだと思うんです。そういう委員会があることによって苦情が減ってくるんです。

それで、役場の皆さんだって、その対応することによってスムーズな運営ができるから、私は楽になると思うんです。ですから、そういう提案をして、しっかりと地元の皆さんの意見を反映して、優遇的な要素がある施策があればしなきゃいけないということで、地域振興会議はぜひやっていきたいと思いますが、検討じゃなくて、すぐやるというご発言をいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 大変ご心配の、町が今までにいろんなことをしてきたつけですな。いろんな今までの事業の中で、口約束に終わってしまったという教訓を踏まえておっしゃっていただいているというふうに思います。

私自身も、就任してそんなに長くやっているわけじゃないんですけれども、そうした口約束で

のことはしたつもりはございません。今後も、もっともたくさん建物を建てて、公共施設をつくっているわけじゃないですから、それほどのことはございませんけれども、この口約束にはならないというのだけは、私は責任を持ちたいというふうに思います。

当然のことながら、町がその施設をつくって運営していこうというわけですから、町が責任持つわけです。そのとき言った言わなかったなんていうこと以前の問題で、その責は町にあるわけですので、当然のこととして、私はとらえております。

先ほどから出ております排水の問題ですとか交通の問題、それは確かに地域の人たちのほうが密接な間柄がありますので、当然それは深刻でしょう。当然、そのことは、いろんな説明会やらいろんなご意見を吸収する中で、当然対策は立てるわけです。それは、あくまでも町の責任として、これからやっていこうとして考えております。

全くご心配されています口約束ということのないような、そんな軽はずみな約束はするつもりもございませんし、私はこうした宮下議員さんの地域に思う思いを、いろんなご意見を聞く中で、そうしたご意見を集約して、その地域の振興に役立てていただければ、むしろそれでもいいんだというふうに私は思っております。町全体のためにやっていく仕事ですので、それは当然のことだなというふうに思います。

それから、地域振興会議のようなもの、このようなもの、何とも言えません、これから検討もしなきゃいけませんので、いずれにしても即そのまんまお返事のおりというわけにもいきませんが、非常に議員さんのご心配も理解できます。当然、その地域の皆様の声もそういうことだろうというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたように、大変十分な検討ですけれども、前向きな検討ということでやっていきたいということでございますので、ご理解してください。よろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）その検討ということで了解してくださいと、それも1つのはっきりしないところなんですよね。やります、じゃやらない、そうじゃないんですよね。検討していただきたいと、これはもしできなかつたら、私はすごくがっかりなんですよね。地域の振興にも、全然ならなくなっちゃう。じゃ、その場の声の高い人だけの話を聞いて対策をしている形になっちゃうんですよ。苦情の多い人のほうから先行していくと、やはり会議というのは公平なものですから、じゃぼつぼつ人の話を聞いてやるからいいよと、検討しているからもう少し待ってくれやというんじゃないんです。事はもう進んじゃっているんです、どんどんどんどんもうここで。

もうじき保育園だって、建っちゃいますよね。そういうときに、万が一のことがあったらどうするんですか。そうじゃなくて、地元の皆さんがしょっちゅう通って大変苦労している。そういうところをいち早く察知するような会議、個人ごとに言われても、それは私は行政だって対応は難しいと思います。やはり、そういう地域の会議の中での発言ですから、皆さんそれぞれ公平な立場、理に合った発言をするはずですので、そういうところでしっかり行政が吸収する、それにはやはりすぐやらなきゃだめですよ。もう事が済んでからじゃ遅いんです。

私もこの質問をするのは、もう2年前にやればよかったんです。ところが、私も勉強不足です

から、地域のことまで十分把握できない、町全体のことまで把握できなかったから、こんな形になったのではないかと、私も大変反省しているわけです。

ですから、今はもう進んじゃっているんですね。それで、今、もう徳花苑のほうまで動いてはいるんです。ですから、検討というのは、今のように、私から見れば口約束と同じようなものなんです。ここへ、緊迫した状況で、今、要するに現場でもう事は動いているんですね。この中で動いているわけじゃないんですから、喫近なことなんです。ですから、その振興会議は、どうでも、振興会議の名前じゃなくてもいいから、そういう地域と密接な会議は開くような、会議を設置していきたい、設置するというのを確約してもらいたいと。確約というか、設置するという事をお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 検討と先ほど申し上げましたのは、それは、その位置づけですとか、そういういろんな、議員さんたちにもご相談しなきゃいけないことがいっぱいあるだろうというふうに思っ、て、そういうふうな話をしているんですが、いずれにしても議員さんご指摘のことは重々承知しておりますので、表現、どういうふうに言うかは別ですけれども、がっかりさせないような答えを出してまいりたいと、そんなふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 10 番、宮下典幸君。

10 番（宮下典幸君） だんだんと進んで、私の期待する答弁に近くはなってきたような気がするんですけども、まだ、本当にすぐに、今現実には、工事をやる前からこういう会議は設置していただきたかったです。ですから、もう事が進んでいるから、今の状況の中では即対応していただきたいということが、私の願いなんです。それは、地域の皆さんもそうだと思います。今のように今までやってもらわなかった、再三言ってもやってもらえなかったと、そういう声が多く出たんですよ、説明会の中に。

ですから、私はそれを声高く、今言っているんですね。今も言っているように、一緒に協力しなきゃいけない、自助・共助というように、近所ということがあるんですね。だから、近所の皆さんに、地域の皆さん、その皆さんに本当に意見を聞いたり、その人たち意見を反映するような形にしないと、このせっかくつくってね。

この保育園もそうです。保育園、町長にその保育園の環境について、本当に誇れる環境の場所へつくったのか、みんなに自負できるような環境の場所なのか、保育園にふさわしい自然にあふれた、空気のきれいな、そういうところなのかと、そういうところをちょっと質問したかったんですけども、それはなかなか難しい形だから質問しませんけれども、だけど本当に疑問しているんですね、そういう形で。

ですから、今、その振興会議はある程度進んできていただけるということですが、今の 100 人委員会というの、しっかり検討して、これから、保育園はもうできちゃったけど、徳花苑、それで次に保育園の跡地利用というのがあるんです。これも、私は再三言っていますよね、早くやらなきゃだめだと。保育園みたいに、もうああいうふうに荒れてきたり雑草が増えてきたら、だれも買わないですよ。評価も下がっちゃうでしょう。だから、動いている間に、稼働している

間に、そういう跡地利用をしていかないとだめなんです。

それには、今回も質問がありましたように、ケアハウスとか、そういうものをやるという意見も出ました。私も、グループホームはどうですかと、徳花苑は手狭であれば、グループホームをああいうところでやったらどうですかという提案もしました。ですから、その保育園が稼働している間にそういう検討会議を開いていただき、やったらどうですかと言っても、全然動いてないですね。役場の中では検討しているようですけども、町民、一般の皆さんの声を聞いて反映するような検討委員会をつくってないですね。ですから、結果的には、またそういう施設が来たら、地域の皆さんだってそれに対して困るでしょう。困る場合もあります。

それで、今のように、宇山にハード事業を持ってきてくれというような、きのう同僚議員でいました。ほかの地域では欲しい、うちのところへ公共施設を来てくれよというところもあるので、そういうことが、その町民の意見を反映する、それには100人委員会を本当に早めに。今の振興会議もそうなんです、今の100人委員会だって、もう徳花苑も動いているんです。

だから、あんまりちょっとしつこく言って恐縮なだけけれども、それをやることによって、町民の皆さんも、ああ自立した立科町、確かな立科町を構築していくんだと、介護・福祉の充実を抱えた、そういう施設ができるんだという形になろうかと思うんです。

そんな面で、これからも今のように、先ほども言いました中央公民館の関係、それで、例えばまた索道事業もそうですよ。町民的な意見も聞かなきゃいけないと、そんなことを町長は言っていましたよね。町民的な視点で、今度議論しないといけないと。ですから、これはそういう索道の関係とか、または今の中央公民館の関係、それとか今の保育園の跡地利用もそうです。そういうところを100人委員会で議論する、それをテーマにして議論する、そういうことが私は大事だと思います。

特に、またいろいろ施設のことですから、また飛んじゃいますけれども、小学校の食堂、耐震ゼロですね、食堂は。あそこ、今も使っているんですね。全然改修しないんです。大変なことですよ、本当は。この耐震ゼロなところを、ほかのほうはもう耐震化をしているにも、食堂は手を入れてないですね。食材を運んだりなんかするとき、何かあったらどうするんですか。保育園よりは、本当はそっちを先にやらなきゃいけないはずなんです。

だから、そういうところが、やはり町民の100人委員会やら、いろんな面で意見を聞いて、町のこういう方向を町長が示していただいて、それに対して住民がいろいろな意見を言って、それで確かな、町長の言っている自立した町づくりをつくるということが必要だと思います。そんな面で、ぜひともこの100人委員会また地域振興会議の設置をお願いしたいと思います。

それで、次の3点目について、質問に入りたいと思います。

3点目は、第三者委員会の設置を提案いたします。

町が提供する行政サービスへの苦情、意見、要望等を、異議申し立てする窓口機関がない。町民の苦情を適切に解決し、満足度を高め、町民の権利の擁護と行政としての信頼及び適正な確保を図る必要があります。そこで、窓口機関として、利害を持つ当事者とは関係のない第三者で構成する委員会を、町に第三者委員会の設置を提案いたします。ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）第三者委員会の設置のご提案でございますけれども、私あてに直接訴えのあるもの、また町の幹部や、それから担当部署の課長や担当者に寄せられるもの、さまざまございますし、また投書もございますし、またポストなんかにも投函される手紙等もあるわけでございますけれども、さらに町には行政相談員のようなものがございます。それから、そちらの方から町に連絡が入ってくるケースもあるわけです。いずれにいたしましても、苦情のたぐい、それからそうしたものにつきましては、ご理解いただけますように、適切に対応しなければいけないというのが、これは当たり前のこととして認識をしております。

町では、苦情の内容等によりましては、状況確認や調査は当然しなきゃいけません。そうした上でどう対応するか、内部的な協議を行いますし、また問題が問題であれば、専門家にもご相談させていただき、その上でご指摘をいただいた方への説明を行い、対応を図っているというのが現実でございます。

先ほど、第三者委員会というお言葉が出ましたので、ちなみに第三者委員会を設置しておりますのは、ハートフルケアたてしながございます。それから、社会福祉法人の社協にもございます。そういったところに苦情解決に関する規定の定めなどがございますので、その定めによりまして、第三者委員会の設置に関する定めがありますので、設置をされておるのが現実でございます。

また、第三者委員会とは、名称は使っておりませんが、同様な趣旨の定めもあるわけです。これは限定されていますけれども、例えば立科町予防接種健康被害調査委員会、これは町民課ですけれども、これらの設置の要綱もつくってございます。

それから、立科町地域活動センターの運営規定の中にも、こうした苦情処理をするようなものもございます。それから、立科町いじめ非行対策本部設置要綱、このようなものでも、苦情の解決に当たる仕組みというものはあるわけです。

それから、近隣の自治体の例もちょっと調査してみたわけですが、いろいろな事業の中に、各第三者委員会というのはつくっている事例はあるんですけれども、それぞれが、事業体組織ごとの中に、第三者委員会というので対応しているようでございます。

よく新聞報道なんかで出ております第三者委員会、近ごろはいじめの問題なんかで第三者委員会というのができたりしてまいっておりますけれども、ほとんどのところがそうした事例があつて、後先と言えば後先なんですけれども、もっと早い段階ではと思うんですが、事例が発生したようなときに、やはりその組織の中で自助努力、自浄作用が働かないような、そういう場面が見られたときに、やはり第三者委員会の設置をしているような現実があるわけでございます。

その設置につきましては、今現在立科町全体に対しての第三者委員会というような趣旨では、すぐは難しいかと思うんですけれども、与えられている事業の中での第三者的なものは定めてございますので、現在はそんなような状態で、第三者委員会の苦情処理といいますか、そういったものでは対応はしているというのが現実でございます。

ちなみに、行政全体ということになりますと、監査委員さんなんかも、これはいらっしゃいますし、行政の事業や中身につきましても、それぞれ監査して、指摘をされるわけです。

それから、福祉なんかには、やはりご意見番として民生委員の皆さんがいらっしゃいますから、そういう方々のご意見も伺わなければいけない。

また、選ばれた者の中に、教育的には、教育委員会も当然あるわけですし、選挙なんかでは選挙管理委員が独立しているわけです。何と申しましても、一番のチェック機能は議会でございます。議会の皆さんのチェックが、一番最大のチェック機関でございます。そうした中で、今までの機能を果たすという意味では行われてまいりました。

今後、どういうふうな形になるかわかりませんが、地域の皆さんの苦あるいは相談事等は真摯に受けとめるということについては、今後も変わりはありませんので、よろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）町の中では、それぞれの、先ほどの町長の答弁がされたように、いろんな機関でそれらしい、社協でも徳花苑でも第三者委員会があるということですし、またほかのほうでも苦情に対する窓口はあるという答弁でありますけれども、確かにそういうのはあるんですけれども、やはりそれはその部門ごとで解決をして、監査委員もいるし、いろんな議員の、我々もチェック機能ですから、あるわけですが、ただその解決までというのは、なかなかいかないんですよ。相談はするけど、なかなか、いっても、それはこうなっちゃっているからこうだよということで、立場は、これは当事者と相手、要するに行政ですから、その間に入って、中立的に判断していただけるような方がいないと、事がどうしても行政は行政センスというのがあるんですよ。行政のプロですから、法的にはみんなそうです。そうすると、それに対するプライドもありますよね。ですから、それをプロ中のプロ側と我々素人、要するに町民はみんな素人です。それでこういうふうにしてくれといたって、これはこうなっているからだめだよという形になっちゃうケースが多いんです。ですから、第三者委員会を設けて、やはりその立場の、お互いの意見というか、行政は行政、また当事者になっている皆さんの意見を聞いて、それで中立に対応していく。

それで、今町長も言っているように、専門家をお願いすればいいと、そういうふうになっちゃうんです。そうすると、どうしても適正な町民のための機関じゃないという、みんな行政のための機関のような、私は気がするんです。ですから、今のよう、町民の苦情が適正に処理され、解決する、その町民のための第三者委員会と、私はとらえている。

要するに、行政相談員もありますよね。行政相談員なんて、相談するけれども、本当にそのところまで言わないです。また、社協でやっている何でも相談でもそうですけれども、そういうのも指摘はしてくれるけれども、解決まで、そこはやってくれないですよ。

ですから、今のよう、そうかといって、教育委員会のほうでは、最近いじめの問題で、大津市やら浜松でも、そういうところでも、もう第三者委員会をつくって、いじめ問題に対して、しっかりと第三者の意見を聞きながら解決に進んでいるんですよ。ですから、そういう当事者のためにしっかり対応できるための第三者委員会と、私は思っているんですよ。

ですから、その立科町でも、職員の関係では、立科町不当請求の防止に関する要綱というのが

あるんですね。それは、職員の安全と事務事業かつ適正な執行を確保するためということで、職員のための、こういう条項はあるんです、職員を守るために。ところが、町民を守ってもらうような、そういう機関、要するにそういうのがないんですよ。

それで、町民は本当に弱いんですよ。専門家を頼んで裁判を立てるわけにいかない、どうしても泣き寝入りする機会もあるかと思います。本当はそういうことがなくて、円満に解決できればいいんですけども、そういうためにも、この第三者委員会というのは、立科町でも、今、その中で、保育園でも、平成19年に立科町保育園における苦情解決に関する要綱ということで、第三者委員会が保育園に設置されていますよね。この平成19年で三者委員会というのが保育園にあるんです。私も知らなかったですよ、これは。これはなぜ設置したか、町長の任期のときですけども、これはどうして設置したか、わかりますか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今お話になっている第三者委員会というものの中身を、少し概略見えてきたような気がするんですけども、非常に第三者委員会に対する期待が、議員さんはすごく大きくて、かなり重いんじゃないかなというふうに思うんですよ。苦情処理を解決をしてくれる第三者委員会という、非常に大変な作業になるんですが、それを第三者委員会じゃなくても、行政がやらなくちゃいけないんですけども、そのことの意味合いについては、もう少しまた議員さんといろんな議論をさせてもらわなければだめだなというふうに私は思っていますが、いずれにしてもその苦情につきまして、それから問題に関しての解決は、どんな方法であろうとも、行政というのは解決しなきゃいけないという役割は負っているわけです。ただ、それを第三者の人たちに解決をしてもらう、すべてのものを窓口つくって、何でも苦情があったら、ぜひそちらへ行って、そこから解決してくださいという、そういう無責任なことは、行政は果たしてするんでしょうかね。もしそれを第三者委員会に追わせるということになると、もう少しこれは議員さんの思いも含めて、議論をまた新たな別の場所かなんかを考えてやらせていただかないと、この問題はここで答えするような問題には、ちょっと離れ過ぎてしまったような気がいたします。非常に大切な、重要な役割を持つ委員会になります。非常にその重さが重く、責任も突然ついてきますから、これはちょっと慎重に、ひとつ議論をお願いしたいと思います。

それから、ちなみに今の保育園のやつを見せていただきましたが、私もちょっと勉強をあまりしていませんで失礼しましたけれども、何か資料を見ますと、これは保育所の苦情解決に関する要綱を19年2月、残念ながら私は5月から就任しておりますので、申しわけございません。勉強不足は少しご容赦願いたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） この提案をしたという理由は、やはり町民の苦情というのが全然ないわけではないですよ。確かに、昔は結構口約束でやって、例えば道路をつくるときに、土地を提供してくれよということで、この辺もおまえの土地にしてやるよということで、気軽にそういうことを一時した経過もあったり、それでいいよ、ついでにこのU字溝もつけてやるよというようなことで、何年待っても全然やってもらえなかったと、そういうことやら、要するに税金も、知らない間に

税金を課税、多くやっけて、それは言っても時効だからということで済まされたとか、いろんな、小さいことですが、それが、やはり町民というのは弱い立場なんですよ。そういうところで、やはり専門の皆さんにこうだと言われれば、ああしょうがねえなということで泣き寝入りしちゃうこともあるんです。ですから、そういう機関が議員に頼んでも、なかなか解決できない、そこまで役場と一緒に交渉しても、なかなかこういうことになっているからもうだめだよということでは難しいです。

だから、そういう意味では、ぜひこういう委員会の検討をしていただきたいと思います。それは、町民のほうからの、その窓口機関がどうしても欲しいという要望もありますので、ですから私は言っているところでございますので、そんなことで時間もまいりましたので、ここで質問を終わりたいと思いますけれども、いずれにしてもみんなで信頼できる町づくりをして、いろんな施設をつくるにしても、いろんな苦情がないような形で、みんなが支えて、自立した、確かな自立ができるような、そういう町づくりのためにも、今回質問したわけでございますので、ご理解をいただいて、早急にいろいろつくっていただくことをお願いしまして、私の質問を終わりとします。

議長（滝沢寿美雄君）これで、10番、宮下典幸君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は、午後、川西保健衛生施設組合の全員協議会の開始が4時ということでございますので、午後1時から再開をいたします。

（午後0時12分 休憩）

（午後1時00分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、橋本昭君の発言を許します。

- 件名は
1. ホームページ作成の事務事業評価は
 2. ロゴマークの活用は
 3. ブドウの試験栽培の全体構想は

質問席から願います。

〈11番 橋本 昭君 登壇〉

11番（橋本 昭君）11番議席、橋本昭です。通告に従い、町を元気にさせる施策について、3点質問いたします。

1番目の質問は、立科町公式ホームページについてであります。

本年3月に人口増対策の観点から、立科町公式ホームページの評価と改善について質問いたしました。しかしながら、再三の質問で、町長は私と問題意識を共有していると思っておりますが、ホームページについて問題提起しているにもかかわらず、その後、6カ月を経過し、私の目から見て改善されていない状況であり、なぜ改善が進まないのか、ホームページに対しての各課・係

の問題意識の欠如が原因ではないかとの思いから、ホームページ作成の事務事業に対してのPDCAがなされているのか、各課・係で事務事業評価がなされているのか、行政職員にもスピード感のある仕事が求められている中で、町のトップとして、作成主体である各課・係、職員に対してどのような指導をしてきたかを伺います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

現在の社会情勢であります、想像以上の早さで情報化社会が進展しておるのは、ご案内のとおりでございます。インターネットを利用したホームページは、町民はもとより、日本や世界中の人たちに、同じ情報をより早く発信できるものであります。情報媒体といたしましては、最も有効な情報伝達の手段であると認識していることは、以前も申し上げ、変わってはおりません。

当町のホームページでございますけれども、ご承知のように、現在各担当課で製作し、アップされ、町の広報の役割を持っておりますけれども、一方、固過ぎて今様のセンスに立ちおけているという認識は、私自身も持っております。

橋本議員さんもおっしゃいますように、広範囲に正確な情報をより早く発信、授受できるのがホームページでございます。ご指摘の、私自身の評価でございますけれども、あまりよいとは思っておりません。日ごろから、この運用については、最新情報をわかりやすく親しみやすいホームページ、情報の更新、加除を適切にするよう指示をしておるところでございます。

また、現在職員の中に情報処理の専門的な知識を持った職員がいないことも現実でございますので、今後は職員の配置も含め、引き続き改善に努めてまいるといのが考えでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 今、町長かからご答弁いただきまして、問題意識は前々から共通であるというふうに、私も認識しております。

今、いろんな形で指導されているというふうに言われておりますけれども、指導されている割にはスピード感のない事務事業を行っているなというふうに思うわけですが、私自身が立科町公式ホームページを別にチェックしているわけではありませんけれども、今回の質問に当たりまして、いろんな各セクションのホームページの内容をチェックさせていただきました。

やはり、見る限り、非常に情報がおくれているというようところが多々あります。あまり時間が、限りがありますので申し上げませんが、例えば、これは後でまた教育長のほうにもお伺いいたしますけれども、立科町の公式ホームページには、教育委員会というもののホームページ、教育委員会は何をしているんだろうという形でホームページに入っていきますと、教育委員会というのはないんですね。トップページの中にも教育委員会というのはない。例えば、ほかの岩手県の滝沢村だとか長野市、飯島町、すべてトップに教育委員会という項目がありまして、そこを調べていくと、教育委員会からいろんな内容が伝わってくると、なぜ教育委員会というのはないんだろうかなと、これはまた後ほど質問いたしますので、今お考えいただければというふうに思います。

例えば、一例を申し上げますと、ここは町長がトップでありますけれども、社会福祉協議会の中に、先ほどの行政相談とか、そういうようなことと同僚議員の質問の中でございましたけれども、法律相談とか心配事相談というホームページがあるわけです。この中を見ますと、日程が出ているわけですが、日程、これはいつの日程かといいますと、平成23年の日程が出ておりました。24年の日程は出ていない。

同時に、同じところに、町民課のものが載っているわけですが、町民課はしっかりと24年に日程を変えましてやっておられると。建設課を見ますと、建設というところで、先ほど同僚議員が移住交流の関係のお話がありました。人口増のためにというお話でございましたけれども、立科町には町営住宅だとか公共住宅というものがあるのかというふうに、外から見ると人間が検索をしたときに、町には住宅はないんですか。ホームページ上には、町営住宅は一切出てこない。ただ、最近空きが出たのか、いつ空きが出たのかわかりませんが、トピックスと、最新情報というところに空き情報というものが出ましたけれども、どういう町営住宅、公共住宅、そういうものがあるのかというのが、このホームページからは一切出てこない。

もう一つ、建設の関係では、これは美谷沢最終処分場というのが、建設のほうをクリックしますと出てくるんですけども、美谷沢最終処分場というのが何だか、何も説明もないわけです。

財政、総務課の関係でいきますと、バランスシートというのが公表されていますけれども、バランスシートはどこの最終年度かといいますと、平成20年度が最終のバランスシートが公表されています。平成21年3月31日現在という形で公表されています。

農林課にいきますと、前々から私が指摘しております陣内森林公園があるわけですが、陣内森林公園というふうにクリックしますと、タイトルは陣内森林で終わっているんです。公園がない。

それから、市民農園区域というのがホームページ上で表示されているんですけども、公表はしてあるんですけども、どういうふうにご利用するかということは何も書かれていない。利用できるのかもわからない。内容的にはちょっと問題かなと。

町づくりの関係でいきますと、企業誘致と出てくるんですけども、内容を見ていただければ、言葉として悪いんですけども、大変お粗末と言わざるを得ないような内容であると。

例えば、私どもの友好都市である愛川町は、農業委員会名簿とか選挙管理委員会名簿、監査委員名簿、すべてホームページ上で見れるようになっていました。私どもの農業委員会は、農業委員会の中のいろんな農地法だとか、そういうものが出ておりますけれども、どなたが農業委員なのかは全然わからないという状況になっています。

そこで、教育長にお伺いいたしますけれども、教育長の管轄で、保育園も教育委員会の中に入っている。保育園をクリックしますと、3園は明示されています。しかしながら、今進んでいる統合保育園に関する記載が一切ない。

立科教育というふうに町長が言われておりますけれども、じゃ立科教育というのは何だということで、教育委員会の教育委員会大綱だとか、そういうようなものも出ておりませんし、立科教育がどういうものかというのも出てこない。これは、本来ならば、教育委員会としては、自分

たちの考え方をはっきり出してやるべきじゃないかなというふうに思います。

当然、長野市だとか、行ったところは、そういうもの、すべて、教育委員会という形での欄がありまして、そこを調べていきますと、すべて状況がつかめるといいうようになっております。

そこで、教育長に、教育委員会としてホームページに対してどういうふうに考えておられるか、お聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） はい、お答えいたします。

できるだけ多くの情報を提供するということが必要かなというふうに考えております。

橋本議員さんご指摘のように、情報量が少ないではないか、あるいはまた最新の情報が無いではないかというようなことでございますが、関心の多いことですので、できるだけ早期に掲載できるように考えていきたいというふうに思っています。

また、教育委員会が載っておるページがないというのは、特に意図的にやっているわけではございませんで、業務側、できるだけ町へアクセスをいただければわかるよというような中での配慮かと思えますけれども、よりこれから見ていただける方が容易に検索できるような、そんな方法も考えていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君） 考えているとかいうことではなくて、やはり先ほど申し上げましたように、スピード感。今日、私が一般質問をして、皆さんは各課のほうに戻られて、内容をチェックされ、それに基づいて変えられるという状況に、先ほど町長からありましたように、各係が政策担当で、それを改善できるという状況があるわけです。ですから、明日にでも変わっているというのが、私は望むところですね。

今日、私、一般質問して、明日は土曜日ですからお休みですけど、月曜日に私はチェックして、変わってないというのは、各課・係の問題意識の欠如。

仕事が忙しいというふうなお話も聞きます。業務量も大変だというお話を聞きます。だけど、先日私どもが総務経済委員会でも伺いました飯島町、そこでこのホームページ作成に関してのお話も伺いました。全く私ども立科町と同様な仕組みでやっておられると。中を見れば、各課によっては写真入りのものがあり、情報量も非常に多い。一般職員の数においても、そんな差ほどはない。業務量も、私はきっと同じであろうと。その中で、やはり問題意識を持ってやっているという、その問題意識を持っているかということだと思います。

そこで、本当は町民課長が今日おられれば、町民課長にお伺いをしようかと思ったんですけども、今日は係長ですので、突然お話をするのも、質問するのちょっと悪いので、立科町のホームページを見たときに、町民課は、先ほどの町長の答弁で、西藤議員の答弁ではありませんけれども、振興計画の進捗状況、良というふうに、優良可の良というふうに言われましたけれども、町民課は、私も良と思います。これは、各課との相対的な比較の中で。

町民課の場合は、いろんな情報を発信しなきゃいけませんけれども、しっかりとチェックをされている。ですから、私は、先ほどどういう指導をされているか、各課・係長が担当をどうい

ふうには指導されているか。だから、町民課にはどういう指導をされているのかなと、しっかりとホームページを見ておられる、期の初めに日程は全部変える、そういう1つの仕事のルールが何かできているんじゃないかなということでお聞きしようと思いましたが、町民課の課長がおられませんので、係長ですので、これはまた後日、改めてお聞きするとしまして、そういう課もあるということです。

だから、それぞれが、やはり各課がしっかりとこれを見て直すと、いろんな仕事を抱えているかもしれませんが、やはりそういう心構えをしなきゃいけないんじゃないかWなのというのが、これが町長に求める指導力じゃないかと、私は思うわけです。

それで、私は、8月22日から9月まで、ずっと見ておりますけれども、大体1日200ページのページ数が見られています。だから、だれかが立科町のホームページを訪れてきていると思います。職員の方も、いつも見られているんだということ、また職員の資質が問われているという自覚を持つということ、やはりしっかりとさせていただかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、先ほど町長の答弁の中で、専門職がいないと。私はこの3月のときに専門職を設けたらどうかという提案をしました。しかしながら、専門職ができて、やはり情報というのは各課・係にあるわけですね。その情報をいかに出して、それをどういうふうに集約するという、専門家というのはそれがうまく形づけられているかということだけを見るだけであって、やはり担い手は各課・係であると。幾ら専門職があったとしてもですね。そういう面では、やはり町長、副町長のしっかりとした指導、各課課長の認識をもった上での指導というものが不可欠なんでしょうかなと。ですから、先ほど申しましたように、ホームページというのは町の顔であり、いつでも見られているという自覚を持つということが必要じゃないだろうかなというふうに思います。

この辺で、今まで話した中で、町長としては、さらにどういう指導を強められるか、その辺についてだけ、もう一言お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） もちろん、今橋本議員さんのおっしゃいますように、ホームページの充実をさせる、更新をしていくというのは、もう当たり前のことだというふうに私も認識しておりますので、当然のことながら改善に努めなさいという指示はいたします。私にかわって、橋本議員さんに大号令をかけていただきましたので、効果は上がるものと思っております。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） このホームページに関して、先ほど情報の量、質というものの中で、立科町には意外と情報開示度が低い。

その一例として、地下水保全条例というものが6月に引かれました。私もいろんな形で地下水保全条例、ほかの自治体のものを調べるということで、ホームページでほかの自治体の条例を引き出して、いろいろな形のチェックをして、ああいう指摘をしたわけですが、私が調べたところによりますと、23町のうち、例規集、条例集がホームページにないのは6です。6町

です。あとの17町は、すべて例規集が整っております。

例規集を見るというのは、非常に難しい問題もあるかと思いますが、町民との協働というもののなかで、やはり情報というものがしっかりと開示をしていくということが必要であろうし、だれでもが情報の例規という条例を見れるような状況をつくっておくということが、私は必要じゃないかと思います。ぜひ、この例規集を載つけるということについてご検討いただきたいと思いますが、町長のご答弁をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）私もよその例規集を見ることはございますし、ちょっとうっかりしていましたが、それは十分検討に値するものだと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）今後、ホームページは、多分改善されていくだろうと思っておりますけれども、北海道の美瑛町、それから長野では箕輪町なんかのホームページを見ますと、このホームページの運用について、どういうふうな理念でこの町のホームページをするかというところまで書いてある。

その中で、ちょっと参考までに読ませていただきますけれども、これは北海道の美瑛町という、美しい村の美瑛町ですが、いろんなサイトの目的が書かれている中で、この目的を達成するために、町職員一人ひとりが町のさまざまな事業の効果的な実施と、町民満足度の向上には町民とのコミュニケーションが重要であることを認識し、情報発信、情報交流の手段として、ウェブサイトを中心に活用していきますと、各課からの情報発信の促進ということで、行政情報提供システムにより、各課からの情報発信を促進するための仕組みを整備し、活用していくことで、新鮮かつ詳細な情報を提供しますということをホームページで町民にお約束をしているという内容まで美瑛町はやっております。

ですから、そういう面では、やはり、町長はもう十二分おわかりになっていると思っておりますので、これ以上、しつこく申し上げませんが、しっかりとしたホームページの改善を図りたいというふうをお願いいたします。

それでは、第2番目の質問に入ります。

これも町を元気にさせる施策だと思いますけれども、その2番目の質問でございますけれども、立科町地域ブランドのロゴマークについての質問に移ります。

町民の皆様は、しいなちゃんのぬいぐるみが町民まつり等で活躍し、しいなちゃんのキャラクターデザインが『広報たてしな』の表紙にも出ているのでよくご存じだと思いますが、立科町地域ブランドのロゴマークも、同時にそのときに決定し、早9カ月を経過しようとしています。私は、6月定例会の総務経済委員会においても確認させていただいておりますが、ロゴ、キャラクターデザインの使用に関する規定も、広報等で情報開示されないため、この定例会の質問で改めて質問する旨を、この8月21日に出しました。ところが、9月1日のホームページを確認しましたところ、立科町地域ブランドロゴ、キャラクターという欄が9月1日のホームページより突如出てきて、それはトップページですけれども、3月14日の告示第15項の使用規定が掲載

されておりました。

なぜ今ごろかという疑問は残りますが、それは別として、使用規定があることは、もう既に確認いたしました。そこで、ロゴマークと町章をどのように使い分けるのか等を含め、これまでの活用状況と今後の地域ブランド発信のためにどのように活用するのかを、町長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えします。

立科町の主要産業は、観光と農業とになっております。白樺高原、また女神湖、白樺湖などの観光の地から、立科町のイメージがなかなかされにくい。また、町内で生産されている農畜産物は、市場での評価は高いものの、消費者には立科町産として浸透していないのも現状であろうかと考えております。そこで、立科町ブランドの知名度の向上、あるいは立科町産生産加工物の販売促進を進めながら、観光と農業の活性化の一助にしたいということで、ロゴ、キャラクターを作成したところでございます。

その後、ロゴ、キャラクターの使用規定を定め、立科ブランドを町内外にPRしているところでございますけれども、特にここまではキャラクターのしいなちゃんを中心に進めてまいったような状況でございます。

ロゴマークの現状は、啓発について後手になっておるようです。PR不足のところがございますので、今後多くの町民の方の利用をしていただき、立科ブランドの構築に向けた広報及び啓発をしていきたいと考えております。

それから、ロゴマークと町章の使い分けでございますけれども、なかなか難しいところがあるでしょう。基本的には、ロゴマークにつきましては、町の経営資源を町内外に発信するような役割が大きいかと、また町章につきましては、立科町自体を表現するようなものという考えで、いわば国の国旗のようなとらえ方ですかね、ちょっと大き過ぎましたかな。ロゴマークは少々やわらかいイメージ、町章は固いイメージですね。そういう中で、これはケース・バイ・ケースでありますけれども、使用してまいりたいと思っております。

ロゴもキャラクターも、どちらも町のイメージアップを目的に持っておりますので、私自身は柔軟な運用でよろしいと思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君） 町章との使い分けというのは、私も非常に難しいなというふうに思っております。

公式なものの中には、やはり町章も見なきゃいけないかもしれないと。

ただ、この間視察した飯島町は、いいなちゃんというのがいるらしいんですよ。いいなちゃんはこういう袋に入っているということです。これは、立科町議会視察資料ということで、向こうからお配りいただいたわけですが、ここにも入っています、ここにも入っています。町章は入っていません。

ですから、総務課で今つくっている、ああいう立科町の大きな袋とか小さな袋等、そこにロゴ

マークだとか、そういうものを入れるということは、当然考えられることだろうというふうに思います。なぜロゴマークをつくったのかというのは、今町長が言われたように、地域ブランドをこの世の中に発信をする、その中の一助として、より多く広めるという意味合いがあるわけです。立科町というものを世の中に広めるという意味があるわけですから、機会あるごとに、やはりいろんなところにしなきゃいけないだろうというふうに思うわけです。

使用規定は、先ほども申し上げましたように、できていたということで、内容を見ました。先ほど町長は柔軟にというふうに使えばいいんじゃないかと、その柔軟という意味がいろいろあるかと思えますけれども、柔軟という意味の中で、例えばロゴデザイン、キャラクターデザインを使用すると、使用1枚につき、印刷物1枚につき1円をとるという使用規定になっております。

これは物の考え方で、いろいろ意見が分かれるところではありますけれども、立科町地域ブランド、立科町を売ろうとお願いをするところで、使用に対して1円をとるべきなのか、お互いに利益を得るわけだから、1円をとってもいいんじゃないだろうかという意見があるわけですが、その柔軟ということは、先ほどの町長のお言葉というのは、デザインだとか使用法とか、そういうことに対する柔軟さなのか、今使用規定で1円をとっておりますけれども、どんどん使ってくださいと、お金は必要ありませんよという柔軟性なのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） どういうふうにお答えするか、ちょっと迷うところですが、私は柔軟でよろしいというふうに思っておりますけれども、今の価格の問題については、規定ということで決めておりますので、割ったということなんで、私自身は、それはそれとして扱いは柔軟でよろしいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君） 価格については、後ほどちょっと申し上げますけれども、もう一つ、立科町には、先ほどいろんな商品とか、そういうようなものについて、立科産のものを、ブランドというようなものを、立科の商品がなかなか普及しないということで、こういうロゴを使えばいいんじゃないかというお話がありました。

立科町には、農畜産物認証マークというのがあるわけですね。町民の方がわからないといけないので、こういう内容でございまして、こういう山を2山つくった立科町認証マーク、内容を見ますと、先ほどのホームページじゃありませんけれども、平成18年6月24日現在の認証物が書かれているわけですが、その中にはレタスだとか、そういうようになっているわけですが、じゃこの今の認証マークとロゴとの兼ね合いをどうするのかというところの議論が、またこれから起こるんじゃないかなと。認証マークをつけても、ここには立科と書いてあります。立科町農畜産物認証という、ならばいろんな新しい、今度商品が出てきたりなにかしたときには何をを使うんだ、どっちを使うんだと。

このロゴというのは、立科町というものをあらわしているロゴですから、意外と品格のある商品であると、1つのブランドであるということを表示しちゃっているのか、このように立科が、

町がこれは間違わない物産ですよというふうな認証マークが生きるのか、これの使い分けというのは、町長はどういうふうにお考えになっておりますか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）ロゴについては、最近決めて、イメージアップしていこうということですよ。その農産物の認証マークというのは、委員会がありまして、いわゆる生産、受益とまで言えるかどうかわかりませんが、きちんとした決まりをつくった上で、それによって生産されたものに対して、証明とは言いませんけれども、そういったことを、そこには町の委員会がごさいますので、そこで定められた方に対して出しているマークでございます。ですから、それは、今のこちらでいう、そのロゴと同じ扱いとは少し違うと思います。品質的なものも加味されておりますので、その辺のところはちょっと理解は分けていただいたほうがよろしいと思いますけれども。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）認証マークのやつは、だいたいこれは、その後、あまり普及してないというふうに理解はしておりますけれども、例えば、これは町づくり推進課も当然考えておられると思いますけれども、このロゴマークを、きのうの小宮山議員との答弁の中で、立科米のブランド品があると、それは個々に生産者がいろんなブランド名をつけて売っているので、統一したブランドはできないというようなお話がありましたけれども、やはり立科町というもののの中で生産された米だということの中で、1つの例として、各農家でつくられている袋があるわけですね。その袋にこのロゴマークは必ずつけてもらいたいと、またリンゴに関しては、各リンゴで、農家で箱をつくられているか、また買っておられるかわかりませんが、必ず立科物のリンゴであるならば、そこにリンゴの、この立科のロゴをつけてもらいたいと、そうすることによって立科の産物、立科町というものが世の中にいろんな形で表示されていくというふうになるわけですが、この辺は柔軟な姿勢という、先ほどのお話ですが、使用に関して柔軟な姿勢で、何か基準を設けて使わせるのか、いや使いたい人は使ってくださいというふうにするのか、その辺のお考えはどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）その前に、統一ブランド、お米ができないというふうに表現しておりますが、これはいろんな方々が、それぞれ走り出しておりますので、統一するのは非常に難しさがあるだろうとお答えしております。誤解のないように、ひとつお願いしたいと思います。

それから、それぞれのお取引の中に、使っていないかどうかという問題でございますけれども、決まりをつくっておりますので、決まりの中で、要望があれば、当然それこそ柔軟に扱ってよろしいというふうに私は考えておりますし、先ほどの価格の単価の問題についても、申し込まれた内容によっては減免もできるようですので、それこそ、規則はありますが、非常に柔軟に対応できるものだというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）立科町地域ブランドの発信というので、町長が取り組まれて、ここ3年ぐらいの経過があるわけですが、せっかくロゴができた。そうしたら、そういう消費者の目に触れ

る機会、やはり町として積極的に事業者に対してお願いをするということ、私はすべきじゃないかなど。相手からどうぞ来てくださいと。相手からどうぞ来てくださいというのは、先ほど申しあげましたように、今の使用規定だとかロゴというのは、9月1日に初めて表に出された。使うようにも使えないというのが実態であるわけですから、やはり町側として、このロゴをうまく活用してくれと、広報にも、先ほどの前の広報の中にもこれから普及に努めますという、そういう予定でありますと書いてある。町からの積極的なお願い、こういうような使い方があります、こういうようなことをしてくださいということ、やはり私はやるべきだと思いますけれども、地域ブランド発信という観点から、今の私の提案についてはいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）おっしゃることはわかります。異論はございません。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）ぜひ、そういう面では積極的にロゴマーク、これはロゴマークだけではなくて、キャラクターデザインというものも含めまして、できたものをしっかりと有効に活用する、あらゆる機会をとらえてお願いしたいなというふうに思います。

先ほどの1円をとるという使用規定ですけれども、このキャラクターデザインというのは、商標権をおとりになっておられると思いますけれども、商標権の登録はされておられますでしょうか。町づくり推進課長。

議長（滝沢寿美雄君）笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）登録の関係ですが、現在まだしてございません。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）する予定でございますか。

議長（滝沢寿美雄君）笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）その点も含めて、今後検討させていただきたいと思います。するかしないかどうかを、これから検討させていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）商標権というふうなもの、もし登録した場合には、商標権は公有財産になりますので、公有財産である場合は、使用料をとるというのは条例で決めなきゃいけないということですので、それも十分お含みをいただきたいなというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、やっぱり町の農業を元気にさせるということで、次の質問に移らせていただきますけれども、ブドウの試験栽培の全体構想について、質問に移りたいところなんですけれども、本質問も、先ほどのロゴマークと同様に、私が質問趣旨を提出したのが8月21日ですけれども、その後、8月24日に全員協議会が開催されまして、立科産ワインを目指してと題しての、平成24年から29年の6年間の工程表が明らかにされました。

同時に、昨日は同僚の小池議員の一般質問でも、ブドウ試験栽培についての質問がありましたので、町長よりの答弁がありました。質問時間にも制限がありますので、私から概要を説明し、

私の理解に誤りがあればご指摘くださいという形で、今からお話ししたいかと思っておりますけれども、このブドウ試験栽培は、立科第二牧場にヤマブドウ8品種、茂田井、商人久保地区にワイン専用種200本、3年後の平成27年にブドウの収穫、ワイン醸造、その結果により品種を選定し、さらに試験栽培が継続されるということから、10年近くの事業と言える。

同時に、立科産ワイン普及計画として、昨日説明がありました茂田井、牛鹿、蟹原の3カ所の過去ブドウ栽培がされた荒廃地で、3品種に限定し、25年に植えつけ、平成28年に収穫、ワイン醸造という工程の中で、栽培技術、管理技術の確立と栽培希望農家の技術研修の場ともするというものであり、栽培農家がブドウ栽培の事業化を図るまで、10年程度の期間を要すると考える構想と理解いたしました。

そこで、昨日の同僚議員の、なぜブドウかの質問のご答弁の中で、その1つの理由として、リンゴの生産農家の高齢化、生産工程が省力化できない等からの離農の傾向もあり、リンゴを主とする果樹栽培からの多角化を図る意味でのブドウ試験栽培との説明があったというふうに、1つの理由として私は理解しております。

農業所得向上のために、新たなチャレンジとしてのブドウの試験栽培を否定するものでは、私はありません。今後の事業性を十分検討された上で、10年から20年の中長期的な施策としてのブドウ試験栽培を選定したと理解しております。

しかしながら、短期的な施策として、現にある立科ブランドのリンゴ生産の問題点等の解決に力点を置いた施策を実施し、リンゴの生産拡大を、6次産業化を含めて研究し、重点的に推進することも、立科地域ブランドの発進、立科町の農業の持続的発展において優先順位の高い施策と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

私どもの町では、昨年から立科産ワインを目指すということで、蓼科地区と茂田井地区でのヤマブドウ、あるいはワイン専用種のブドウの試験栽培に着手したところであります。

現在、蓼科地区の圃場では、先ほど議員さんも申し上げましたように、8品種、茂田井地区では9品種が植栽をされておるわけでありまして。茂田井地区の圃場では順調に生育をしておりますし、これは一日も早い結実を目指しておりますけれども、蓼科地区では生育にばらつきがございます。試験地での結果をもとに、おおむねですけれども、3年後には、少量ではありますけれども、立科産ワインの試験醸造を行い、結果の検証を行いながら、5年後をめどに立科産ワインを品種ごとに、1樽ぐらいでしょうか、醸造を目指しながら、その間、栽培する農家の技術研修の場としても役立てて、ワイン専用種の栽培面積を拡大し、将来にはワインのブランド化を図ってまいりたいと考えているわけでありまして。

委員ご指摘の農業所得向上や荒廃地対策の観点ということでございますけれども、当町のリンゴやモモの生産地では、いわゆる高齢化、また人手不足などによりまして解植をされたり伐採されてしまうなどの畑や果樹園などが目立っているのも現状でございます。

この立科町や、この周辺の地域は、気候的、標高あるいは土壌など、果樹栽培に適している

見ております。最近の新聞報道にもございますけれども、千曲川ワインバレーのような大きな構想にも沿いながら、これからこれら荒廃した圃場の有効活用、また新たな生産拠点として検討してまいりたいと考えておるわけであります。

また、人・農地プランなんかを通じましても、地域で新たな経営体の募集なども行ってまいりたいと考えております。

また、農業所得向上については、未知数の部分もあるわけであります。ワイナリーさんなどの指導も受けながらでなければできないんですが、買い取り価格などの相談もしながら、めどをつけられればよいなと思っております。

議員ご指摘のような、その全体構想や計画につきましては、非常に歯がゆいというか、おもむき部分もあるんですけれども、試験栽培によりまして品種のめどがつくことが第一かなと、そして生産物の出口の目安がつくこと、これは連携するワイナリーさんの左右するところが大きいわけですが、そうしたことが整うころ、これに合わせて企画をしていくことになるかと考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君） 概要については、先ほど私の説明したのが間違いじゃないということで理解いたしました。

私は、以前に一般質問の中で、たてしな屋ができるときに、ポートフォリオという戦略があるわけですが、そのお話をしたことがあるかと、ご記憶かどうかわかりませんが、立科町の農業全体を、ブランドというものを考えたときに、これをポートフォリオに当てはめると、そのポートフォリオの中には金のなる木とか問題児とか、そういうのがあるわけですが、果樹に関してだけ言えば、金のなる木はリンゴであろうと。あまり投資もしなくてもいっばい利益がもうかります。

今回のブドウ栽培というのは、多分問題児だろうと、今後お金をたくさん投資しないと、なかなか利益が出ない。ただし、成長性はあるかもしれないというところに位置づけられていると。その間に、要は金のなる木をうまく育てながら、金のなる木で稼ぎながら、ブランドというものを、金のなる木で立科町をどんどん売ることによって、その間にブドウ栽培というものを、問題児を、今度は花形商品に変えていくという作業が、これが農業の発展のために必要なことであろうというふうに思うわけです。

ブドウ栽培に、今はいろんなことが集中されております。その中で、先ほどの町長からのお話ですと、リンゴ農家の離農、伐採等々が発生していると。では、これまで、このリンゴ栽培に対して、例えば腐乱病だとか、そういうものに対する補助金とか、そういうものはされています。

だけど、立科のリンゴというものを立科町の顔として売ろうというために、立科町の果樹栽培農家に対して、後継者がどうなっているかとかどういう形で今後推移するかということの調査もされてない、その中でどういう点を今までリンゴ生産農家に対してしてきたのかと。リンゴ生産農家に、何らのそういう手当てをしてないがゆえに、自然のままの流れの中で、後継者不足、伐

採、荒廃地化という流れになってしまっているんじゃないかなと。

金のなる木は金のなる木のときに、先ほど申しましたように、ブドウ栽培、町長の言うように、あくまでも試験栽培と、本格的にブドウ栽培するというのは、本当の農家の方がしっかりとした理念を持ってやらなければ、これはうまくいきっこないです。

OEMで、多分投資をやるとしても、なぜ今6次産業化といたら、OEMだけではもうからん、やはり自分、手前でワイナリーとか、そういうようなものを作って初めてもうかると、それが千曲川のワインバレー構想ですよ。

だから、そういう面では、長い目で、全体構想の中で、じゃブドウというものが本当に花形商品になるのかと、金のなる木になるのかということ考えたときには、今あるものを大切にするという考え方を、やはりしっかり持たなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

だから、今まで、これからも、私は立科町の地域ブランドを売るという意味合いでは、果樹に関していえば、リンゴをもっとしっかりと売っていく、消費させていくということへの力強い支援、応援というものをすることによって、後継者不足のところに対しては、先ほどの若手を収納させるとか、いろんな手だてがあるかと思うんです。そういうようなことをしっかりと、やって、あわせて試験栽培というもので、将来的な、中長期的なものの農業というものを考えたときには、新たな果樹、要は一種の多角化戦略ですよ。町としての農業の多角化戦略としてそういう形でいくというふうにあるべきだと思いますけれども、少し今あるものに対する施策というものが弱いんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、この辺についてはどのようにお考えか、ご答弁願います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今のご質問は、リンゴの栽培、リンゴに対してもっとブランド化をさせて、販売をしていったらどうだということですよ。

よく議員さんも、同じようなことは以前もおっしゃっておられたのを記憶しているんですけども、よくリンゴのことを、もう少し研究されてもよろしいと、私は思っております。

リンゴ栽培については、もうほとんど確立されております。これも長い歴史の中でやられておりました、立科町のブランドは、既に農協の時代から大変な努力を積み重ねて、確立をされたものがございます。当然、今のリンゴ農家の流れは、農協に出荷するものもあるでしょうし、その間、個人で個人のブランドとして、いろいろな方々に、贈答用といいますか、発送をしながら生計を大きくしてきている、こういう既に個人ブランドも確立している部分も、実はあるんです。

その中で、今リンゴ栽培の皆さんに欠けているものは何か。立科町のリンゴは、大変市場価格がいいです。これは、ブランドも確立されていますし、品質も栽培方法も、すべて確立されているわけですから、まさにブランドでよろしいんですね。

ここで、今たてしな屋のお話も出ましたから、やらなきゃいけない仕事は何か、おわかりでしょうか。これは、生食用では確立されているんです。しかし、これから未知数は、その青果用から格下のものなんです。それを底上げすることが、6次産業の大いなる価値なんです。それをせずにして、リンゴ農家の皆さんの確立、農業所得の向上はないだろうと。

もう既に、リンゴ農家の皆さんはやっている方もいらっしゃるんです。リンゴのワインですか、そういったことで加工をして販売している方もいらっしゃるんです。それはそれとして、個人でやっていますから、またはグループでやっていますから、大々的にはできていません。それでも、まだまだ格下のものが多いんです。生産量の半分とも言われています。

その中で、この6次産業を目指すというのは、リンゴの場合については、もう加工以外はないですね。ジュースもしかり、ジャムもしかり、ワインもしかり、いろんなものをされていますけれども、このことをもっとやらなきゃいけないというのが、農業施策の大きな果樹に対する流れです。何も今、確立されている贈答用に対して、こうしたらどうだ、ああしたらどうだというよりも、むしろ個々の皆さんのほうが十分な対応をとられて、固定したお客さんはしっかり持ってらっしゃる、それはそれでよろしいと思うんです。

今後は、その加工をいかに町のブランドとして持っていか、町が多くの商品として売り出せるかというのをこのたてしな屋は担っていくという考えで、今は開発を始めております。そういう意味でご理解をしていただくこと。

そして、リンゴの場合は確立をされているんだというお話をさせてもらった上に、次の、長い時間をかけなければなりませんけれども、省力的な農産物は何かないかと。正直言って、ブドウでなくたってよろしいんです。ブドウでなくたって、農業所得が向上すれば、農政が成り立つわけです。全然問題はないんです。

でも、今、見込みのあるといたしますか、有望性のあるのはワインであろうと。しかも、ワインといたしますか、ブドウに対しても、青果、生で食べるものについては非常に厳しいですよ。これは、もうブドウの房の数まできちんと定められているんです。そういうところまでやると、リンゴよりもむしろ大変なことになるんです。

ですから、町がこれから奨励をするものを定めていこうとすれば、やはり加工的な要素の強いもの、また販売する能力の力の強いところとタックを組めるかどうかというところに行き着くのかなと、そんな中でブドウの試験栽培ということを提案させてもらっております。

今後は、これがどういうふうな形で推移していくかというのはこれからの問題ですけども、あくまでも無責任な奨励はできません。ある程度確立の自信の持てるものを奨励していかなきゃなりませんので、少々時間的にはいただかなきゃなりませんけれども、それでも無理だという答えも出てくる可能性もあるわけです。そうした意味で、ワインの取り組みについては、非常に未知数な部分もありますけれども、今後、立科の農業の方向性を見るためには、今必要だなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）私の質問と全然かけ離れたご回答でございましたけれども、私は今、町長が言われたことについては、十分よく理解をした上で、6次の産業化とか、そういうものについてはわかりました。

なぜ私が先ほど申し上げましたポートフォリオ、問題児、金のなる木、花形商品ということをやったかといいますと、町長みずからがリンゴは離農して荒廃地化している、なくなってきてい

ると。全体的には、リンゴというものは、立科町のリンゴ全体は縮小傾向にあると、金のなる木から問題児になる可能性もあるということなんです。だから、金のなる木というものを維持していくという施策というものが欠けているんじゃないですかと、私は指摘したわけです。

当然、立科で6次産業化とか、そういうようなものについてはやっていくと、これは私も町長の言われるとおりだと思います。すりおろしリンゴだってあるわけですから。

私が言っているのは、ブドウ栽培というのは中長期的にかかる内容で、その間に立科町というブランドというものを維持し、発展をさせていく1つの材料としてリンゴというものがあるだろうと。そのリンゴというものが、農家が少なくなってくれば生産量も落ち、ブランドもどんどん落ちてくる。消費量、販売量が少なければ、ブランドは落ちてきますよね。そういうことがないように、問題児にならないように、やはりリンゴに関してももう少ししっかり力を入れながら、個々の生産農家がやっておられるのは十分わかっておりますが、町としても。ただ腐乱病の対策だけではなくて、就農支援だとか、いろんな面での、農地何とかプランというような形での新しい就農者だとか、よそからの就農者を、リンゴというものに対して取り組んでもらいたいなというようなところの施策を、やはりこれがやっていかないと、私はいつの間にか問題児になってしまうんじゃないかということでの警鐘で、先ほどお話を申したわけでありまして。

もう時間あと1分ですので、そういう意味ですので、町長の言われるのは、もう重々、私はブドウ栽培を否定しているわけではありません。当然、これから農業というものの多角化の中で、将来を見越して市場性のあるものをやっていくと、それに対してチャレンジしていくということについては、私は何の否定もしません。大変いいことだと思っております。

ただ、その間に、立科町の農業、あと10年間、リンゴがなくなったら終わりなんです。なくなるということはないと思いますが、ただ立科町のブランドが低下しているということは、今度そこで新たにブドウをつくっても、ああ、あのリンゴの、ブドウの立科のいい果樹かなという意識が、そこにブドウにも入ってくるわけですよ。だから、立科町地域ブランドというものをずっと維持をしていくという意味合いで、先ほど申し上げているわけです。ご理解いただけましたか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 何となく話を聞いていると、リンゴをおろそかにしているように聞こえますけれども、そんなことは全くございません。

問題の指摘の中で、結局農業も事業ですから、事業の象徴というのは、所得が安定すること、当然その後ろについてくるのは後継者の問題もあります。やはり、所得の向上を目指さないと、後継者も育たないんです。そういうことで突き詰めていくと、最終的には所得向上をどういうふうにやっていくかということ、それが先ほど少しご理解をいただけなかったようではございますけれども、格下のリンゴを高く売ることが一番の農業所得の向上です。そのことがリンゴの農家の皆さんに一番役に立つんだという考えのもとでございます。

今の生食用が、仮に、今どのくらいでしょう、10kg 当たり 5,000 円とも 6,000 円とも 7,000 円とも言われますけれども、それ以上のものというのは、なかなか価格をつけにくいですよ。そ

うなると、今ジュース加工で、いろんなメーカーさんのほうに出すときは、1kg 当たり何十円の世界です。これを、200 円、300 円の価格にして加工して出すべきだと、こういうふうに思いませんか。そのことがリンゴの農家の皆さんの、今 100 町歩と言われてはいますが、100 町歩を維持していくもとなると、私は信じております。

議長（滝沢寿美雄君）11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）誤解してもらっては困るんですけども、私はその 6 次産業化で農業所得向上、リンゴに関してというのは当然だと思っているわけです。だけど、生産農家がなくなっていったら終わりですよ。

それで、格下のリンゴでも、立科ブランドで、立科のリンゴの消費である、6 次産業化された商品であるという形での売り出し、当然考えますよね。立科のリンゴだから、6 次産業化された商品も生きてくるんです。ブランドがあるからです。

だけど、生産農家がもうからないから、もうかるために 6 次産業化するわけですから、両方、やはり生産農家もしっかりと支えながら、生産量を増やしていただくという施策をしながらやっていたら、ブランドというのは維持できないんだろうかということで、私がお話ししているだけで、町長が言われているのは、6 次産業化でそういうものをやるということについては、何の否定もしてないし、理解をしています。当然、それが農業所得の向上につながるということも理解しています。けども、町長みずからが荒廃地化している、離農しているというお話をされる場合に、それに対する手を打っているんですかということ、私は言っているわけです。

これで、もう時間もありませんので、その中で問答しても仕方ありませんので、いずれにしても私の質問は町を元気にさせる 3 点の質問だったんですが、一般質問の内容をよく担当課長、係長までお伝えいただきながら、今後の政策に反映させていただければなというふうに思います。これで私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、11 番、橋本昭君の一般質問を終わります。

次に、7 番、山浦妙子君の発言を許します。

件名は 1. 子供たちの命を慈しみ、人間として大切に作る学校・地域社会をつくるためにさらなる支援強化を

質問席から願います。

〈7 番 山浦 妙子君 登壇〉

7 番（山浦妙子君）7 番、山浦妙子です。

滋賀県大津市の中学生のいじめ自殺事件を初め、毎日のようにいじめ問題が報じられています。子供がみずからの命を断つまでに追い詰められるいじめ問題も含め、不登校解決も念頭に、私は今回、子供たちの命を慈しみ、人間として大切に作る学校や地域、社会をつくるために、さらなる町の支援強化をという質問をいたします。

内容につきましては、まず初めに、子供の参加や父母、教職員の地域の連携・協働による学校づくりについて、次に一人ひとりの子供に目が行き届く教育条件の改善、整備はどのようにする

か、3つ目として、特別支援教育の推進計画と、仮称立科発の特別支援教育を考える会を提案させていただき、最後にみんながともに生きる豊かな地域を目指して手を結ぶための立科プレジョブをという4つの点についてお伺いいたします。

それでは、まず初めに、学校づくりについてであります。

県の教育委員会が、去年11月から今年1月にかけて行いました公立の小・中学校の先生、3,007人と保護者1万976人を対象にした意識調査と勤務実態調査によりますと、学校と保護者の意識に大変差があるという結果が出ています。今ほど学校づくりが大事なときはないと思います。県の教育委員会でも、学校や子供を取り巻くあらゆる場所で、学校の先生方と保護者、そして地域の皆さんとの連携を口にしておりますが、お互いの意識に大きな差があるというところでは、連携も大変難しいのではないかと考えております。

ある学校の先生はこうおっしゃいました。私たち教師は通り過ぎていくものなのです、子供や学校に最後まで責任を持つのは地域なのですから、子供は地域の宝物なんですから、地域の人が本気になって育ち直し、学び直し、出会い直しを学校という場所で行ってほしいのです。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

教育委員会が主体性と責任を持って、開かれた学校づくりに、今までどうかかわられてこられたのか、またこれからどのような形でお母さんやお父さんを含めた人を含め、また地域の人たちに学校づくりをどう呼びかけていくのかをお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長、登壇の上、願います。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

いじめによる子供の自殺事件に端を発しまして、多くのいじめの問題が表面化をしております。大変憂慮される事態であるというふうに考えております。そして、またこのことは、本当に社会に大きな衝撃を与えております。

さて、現在、小・中学校では開かれた学校づくりを進めるために、教職員、学校、そして保護者、地域がともに健全な児童の育成を図ることを重点目標の1つとし、学校運営の基本方針に、家庭、地域との連携による学校づくり、これを掲げまして、学校運営を進めているところでございます。

こうした目標を達成するためには、町全体で子供を育てる、守っていくということが大変重要であります。児童・生徒が通う学校のほかに、地域全体でこうした意識を高めていくということが必要になってくるかなというふうに考えます。そのために、現在学校におきましては、PTAの皆さんに協力を呼びかけるとともに、学校だより等を利用しながら、そういったことを保護者のほうに広めて、関心を深めていただくように努めているところでございます。

また、教育委員会におきましても、青少年問題協議会、こういった中におきまして、警察でありますとか民生児童委員会等、関係機関の皆さんと連携を深めるとともに、青少年健全育成推進センターでは、各地区の育成部の皆さんにご協力をいただきまして、あいさつ運動や、あるいはまた夏休みのパトロールをお願いする、こういったようなことをしまして、青少年の健全育成に努めているところでございます。

こういったような活動を通じまして、地域とのつながり、これらを深めていき、また連携ができていけばいいなというふうに考えているところでございます。今後もこうした活動を通じまして、地域ぐるみで子供を守り育てていく、こういった意識の醸成に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、広報紙等も活用しながら、住民の皆様にも幅広く訴えてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 地域ぐるみで子供たちを健やかに育てる取り組みをとということで、ただいま教育長のほうから答弁をいただきました。今後もその方向で進んでいただきたいとは思いますが、文部科学省は、5日に、いじめ問題で学校や児童・生徒を支援する専門家の組織を全国の200の地域に設置することを柱とする、総合的ないじめ対策を発表いたしました。今まで学校に任せたいじめ問題を、国が主体的にかかわって、子供の命にかかわる深刻な、この問題に歯どめをかけようというものであります。

また、私たちの長野県では、県と県教委が8月に、子供たちと県民に向けて、いじめを見逃さない長野県を目指す共同のメッセージを発表しています。

ところで、立科町の小・中学校のいじめに対する実態はどうなのでしょう、本当の姿をお聞きしたいと思います。

この間、連日、子供たちのいじめに関する記事や情報が私たちの耳に入らない日はありません。そういう状況の中で、教育委員会や学校ではどういう取り組みをされておいでなのかをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

いじめはあるかということでございますが、大なり小なり、いじめがあることは事実であります。ただ、今話題に上がっているような事象には至っていないというのが現状でございます。しかし、そうかといっても、小さなことであれ、いじめがあるということは大変心配なことですので、これはなくなるように努力はしてまいりたいと思います。

また、今までも、教職員、それから保護者の方にも理解をいただくようにはしてはまいっているわけですが、さらにそれを進めていければなというふうに思っております。

また、こういったいじめ等の把握についても、定期的にも行っております。ここにきて、また新たにそういったことも実施を考えているところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 深刻な事象には至っていないいじめというのはあるという認識のもとに、教育長は立っておいででありますけれども、私は、お母さんや子供たちからいじめられているけれどどうしたらいいんだろうというような相談も受ける中で、学校の先生方とも本当に話をさせていただく機会を、ここ何回か持たせていただいておりますけれども、本当に心の痛むところでもあります。

午前中の同僚議員の質問の中に、立科町のいじめ、ちょっと正確ではないかなと思うんですけども、立科町のいじめ・不登校対策委員会というものがあるというお話でしたけれども、私の勉強不足も手伝って、そんな委員会があったのかということで、ちょっと私もこれから勉強もしなくちゃいけないなとは思っているんですが、そういうものについて、お父さんやお母さん、父兄の皆さんは、多分知らないだろうと思います。

いじめ、不登校に対しての子供たちも、それぞれ電話などを通じて、子供いじめ 110 番なども、民間の皆さんのお力を借りながらやっているところもありますけれども、立科町の中にもそういう委員会があるということも、これから住民の皆さんに知らせていただきたいと思います。気楽に相談ができる、そういうものであってほしいなと思っています。

この立科町のいじめ・不登校対策の委員会、どんな構成になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

これは、正式には、立科町いじめ非行対策本部設置要綱というものでございます。

この目的は、児童・生徒にかかわって、いじめあるいは非行、事故、事件、こういったものが、いわゆるないように、なくなるように相談、あるいはまた事前の指導をすると、こういったことが目的で設置をされているものでございます。

現在のところ、先ほども言いましたように、ここまでの相談に至っているという事象はないんですけども、窓口としましては、今教育相談を設置をしておりますし、学校の中でもそれぞれ窓口も設けてありますので、そちらのほうで相談を受けられているというのが現状でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7 番、山浦妙子君。

7 番（山浦妙子君） 私たち議会の社会文教委員会では、長年の要望でありました教育委員さんとの懇談を、去る 6 月 21 日に持つことができました。限られた、大変短い時間の中ではありましたけれども、よい有意義なものであったと、私は思っております。

その中で、複数の委員さんの発言から、1 つ感じたことがございます。事務局側からの学校の情報提供が少ないのではないかとということであります。教育委員の皆さんに、事務側から学校現場の様子を正確に報告する姿勢が、もっとあってほしいと思いました。

また、学校の先生やお母さんやお父さんたちが集まって、子供のことや学校のことについて話し合う教育懇談会の場所でも、先生から、私たちはいじめの問題や不登校の問題も含めて、学校のマイナスのことについてはあまり発言したり発信してこなかったのではないかと思う、しにくいシステムがある、マイナスのことを隠さないという取り組みが大事に思う、それを聞いていたあるお母さんから、またこんな言葉が出たんですね。また、今、学校の先生方が一生懸命にやってくださっている大変さも、私たちは知りたい、本当の学校の姿も知りたいんです、その話し合いを通じて、私たち親や地域の者が学校に何をしていかなければならないか、わかると思うし、学校は地域に何をするのか、お互いが本気になって行動できるのではないのでしょうか。

教育長にお尋ねいたします。

地域に開かれた学校づくりという見方から、今私が申し上げました本当の学校の姿を地域に発信していく、このお考えはどうでしょうか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

情報提供は積極的に行っていきたいなというふうに思っておりますし、また積極的に情報提供を行うことによりまして、保護者、あるいはまた地域の皆さんと情報を共有しながら、お互いに協力していける、こういった形が構築できてくるのかなというふうに思っておりますので、そんな前向きなふうを考えていきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）それでは、次の質問に移ります。

一人ひとりの子供に目が行き届く教育条件の改善・整備について、お尋ねいたします。

現場は、厳しくて余裕がない、ゆとりが欲しい、悲鳴を上げながらも、学校の先生方は子供の命と人権を守ることを何よりも大切にする取り組みを、毎日してくださっております。仕事上の責任の重さやデスクワークなど、夜中まで仕事をしている、このような状態で繊細な子供の気持ちやSOSのシグナルをキャッチできるのか、先生たちが人間らしい感性を取り戻すためにも、教育現場で働く先生方のゆとり、保障の取り組みは喫緊の課題であるのではないのでしょうか。教育行政の最高責任者として、この部分についてどうお考えになっていらっしゃるのでしょうか。その改善に向かって、今後どう取り組まれるのかをお尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

先生方は多忙だというような、多忙感があるということは言われているようでございますけれども、それも業務の中でございますので、厳選をしながら、ぜひ子供たちと向き合う時間の確保をみずからしていただくという努力もぜひお願いをしたいなというふうに思っておりますし、それにかかわって、教育委員会側でできることがあれば、当然支援をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）ただいま、教育長は、さらに学校の先生方に、今の現状の中で努力をしてほしいという、大変酷な意味合いの発言をされまして、私は学校の先生方に本当に申しわけないなと思うところであります。人間的でない働き方が当たり前であることを恒常化させてはならないと思っております。より健康的で文化的な職場にする努力は必要ではないのでしょうか。特に、生身の子供たちとかかわっていただく学校現場、学校の先生方はその筆頭に当たるのではないかと、私は考えています。そういう部分では、本当に先生方の現場の大変さにもっと真摯な姿で向き合っていたいただきたいと思っております。

東京の世田谷区の500人の先生方の勤務実態調査によりますと、教員の多忙化の部分で、残業は過労死ラインの月80時間を超える83時間20分、中学校では100時間を超えているといたします。また、研修や報告書の作成などで忙しく、ほとんど代休もとれないと記述されております。

6月21日に飯山の中学・高校の先生方に来ていただいて、中・高交流の学力向上授業について、議会研修をさせていただいた折にも、飯山北高の校長先生が、この授業のために、夜11時まで学校に残って準備をされていらっしゃる先生のお話をなさいました。これが現場の実態なのです。

一人ひとりの子供に目が行き届く教育条件の改善、担任が動きやすい状態をつくること、常に子供たちの中に教師がいる条件整備を再度求めるものであります。答弁をお願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

山浦議員さん、誤解をされてはと思って、もう一度申し上げたいと思いますが、先ほど私が申し上げました先生方の事務改善をしていただきたいという趣旨は、これは県教委にもお願いをしておりますが、今議員さんのご質問の中でもありましたように、各種の調査でありますとか報告書、こういった事務的なものは非常に多いわけです。そういったものを厳選してやってくださいよという意味で、改善してほしいということで申し上げたということでありまして、誤解のないようにお願いをしたいというふうに思っております。

それに関連しまして、先生方は時間がない、あるいは教育環境の整備はどうだということになるかと思うんですけれども、町では、もう本来の標準の先生方の配当のほかに、小学校あるいは中学校にそれぞれ支援員を単独で町費で配置をしております。この分は、ほかと比べますと、先生方にはゆとりができていないんじゃないかなというふうに、私は考えております。

多忙感はこの職場も同じかなと思いますけれども、児童・生徒、本当に多感な年齢の子供でございますので、より先生方が子供たちにかかわっていただく時間を確保していただきたいという思いは全く同じでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 今の教育長の答弁の中に、一番最初の部分ですけれども、いろいろな調査や報告書は厳選して選んでつくるといふか、提出するということなのですが、それは現場の先生方、あるいは校長先生の段階で選べるものなんでしょうか。それは、ちょっとこの後の答弁の中の一番トップでお答えいただければと思います。

続いて、3つ目の質問に移ります。

立科発、仮称特別支援教育を考える会、特別支援教育の推進計画についてであります。

初めに、障害のない子も障害を抱えた子も、多様性を認め合って、だれもが一緒に立科町の中で育ち合うインクルーシブ教育について、教育長の理念をお聞かせください。

また、今、特別支援教育の場で学ぶ子供たちが増えていることをどう見ているのかをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） それでは、お答えするのに、最初の部分ですけれども、これは町の教育委員会に提出する部分については、そういう指導もしています。ただ、県教委が直接学校へ要請をしている分については、私どものほうで介入できる部分ではありませんので、それはそのようにご承知

をお願いをしたいと思います。

それから、ただいま出てきましたインクルーシブ、できるだけ地域でということかと思うんですけども、これにつきましては、特別支援学級、学校といたしますか、そういった障害をお持ちのお子さんの将来に向かっての最適な就学先、これは将来を見据えて、見据えた中での就学先を決定していくというか、相談をさせてもらっていくということが優先かなと思っています。したがって、理想的な部分でこうあってほしいなというだけでは、現実はなかなか伴ってこないというふうに思いますので、その子の実態に合った中での就学が適切だろうというふうに、私は考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 今、最後の中で、特別支援教育の場で学ぶ子供たちが増えているということについてどうお考えかの部分、まだ答えていただいてありませんので、また次のときをお願いしたいと思います。

子供の条件に合った教育を願うお母さんたちの期待に沿った結果が、特別支援を必要とする子供たちの増加につながったり、それから社会の歪みがあるのではないかと、私は考えています。

全国一斉学力テスト体制の行き過ぎた競争で、子供たちを追い立てる教育改革は、丁寧な支援を必要とする子供たちに、あまり手をかけられない状態を恒常化させて、結果として、そういう子供たちが通常の学級にいつらくなる状態をつくってきたことも一因になっているように考えます。

私がおとし実施した子供の貧困アンケートにも出てきましたけれども、貧困の広がりなどによって、精神的に大変不安定な子供たちが増えていることも背景にあります。

貧困は、自己責任ではありません。社会資源が結集して、困難な人たちを地域で支えることが本当に大切であります。こうした子供たちを支えることこそ、政治と社会の責任であると、私は考えています。

そこで、町長にお尋ねいたします。

経済格差が学力の格差につながり、子供の貧困につながる、この連鎖を断ち切るための具体的な取り組みはお考えいただけないでしょうか。町長、お考えの立科教育なるものの中に、学力向上の取り組みとともに、未来への投資につながる子供たちを健やかに育てる、思い切った施策を検討いただきたいと思いますが、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 先に、塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

支援学級あるいは支援学校に該当する児童・生徒が増えているということなんですけれども、これは、正直なところ、理由はわかっておりませんが、増加しているということも事実であります。これはちょっと心配かなというふうに思っておりますが、ただ立科町だけが、現状の中では多いというのではなく、平均的な数字かなとは思っておりますけれども、ただできるだけ少ないほうがいいなということは言えると思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今、お話の中に、所得格差ですか、経済格差と教育格差のことを比較されてお話しされております。これはよく分けて考えていただきたいと思うんですけれども、経済格差というのは、それぞれの生活なり経済活動をしていく中で発生するものですよね。教育格差というのは、町が子供たちに教育を施すときのことを言うんですけれども、それは格差はあつてはならないという考え方です。それは、もう福祉と全く同じなんですけれども、公平であり平等でありというのが教育の原点でございますので、そのことについて、町として経済格差があるから、それを教育の現場では格差が引きずらないようにという考え方は、もう最初からの教育に対する考え方です。

それから、立科教育に結びつけてお話しされております。私自身は、今年の春から、立科教育という大きな目標といいますか、夢のようなものを語らせていただいて、その実践をしていただきたいということで、いろんなところをお願いしております。

そうかと申しまして、教育現場に私がこれをしてくださいあれをしなさいという、そういう指示はなかなかしにくいものなんです。ですから、私は大きな流れの中で、生きる力ということを表現させていただいた。その中には、当然学力の向上もあるでしょうし、体力もあるし、それからしつけだとか道徳だとか倫理だとか、そういったものも当然あつて、初めて生きる力というふうになるんだろうというふうに思っています。

その私の思いを教育委員会の皆さん方にもお話しさせていただいて、その実現に向けましては、教育委員会の皆様がいろんな学校の先生方とも話し合いながら、こういうものが立科教育にふさわしい、こういうものが大切だ、いいぞというものをつくり上げていただくということに、今しております。今、その話し合いがなされておりますので、そういったものの中では、教育格差という問題だって当然あるわけなんですけれども、町内の中には教育格差は発生しない努力は、当然のことながらやっていると思います。

議長（滝沢寿美雄君）7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君）経済格差と子供の教育格差は分けて考えなくちゃいけないという町長のただいまの答弁でございましたけれども、お父さんやお母さんたちが死に物狂いで働いても、なかなか今の大変な生活の中から抜け出せられない、そういう生活の大変さの中で、子供たちに細かい配慮ができないとしたら、これはその経済格差の中でも、行政が手厚い支援をして、子供たちに安心を与えるような手当て、手立てをしていくのが行政の責任ではないかと、私は考えています。ですから、親の貧困問題が次の子供の貧困問題に続いてでき、安心の中で学ぶこと、それから自分の居場所もないような子供たちをどう私たち大人が助けていくかという点では、細かい配慮をしていく必要があるように、私は考えています。

きのうの同僚議員の質問の中にもございましたけれども、実質公債費比率が9.9という数字の23年度の事業の結果でございますが、くれぐれも不名誉の黒字にならぬように、名誉の赤字の覚悟で行政運営にかかわっていただくように、私は望みたいと思います。

次に、再度教育長にお尋ねいたします。

すべての子供が輝き、ともに学び、ともに育つ学校・地域づくりの実現に向けて、仮称立科発特別支援教育を考える会の創設呼びかけを提案させていただきます。

これは、親の会、保護者、学校の先生や保育士、障害者支援センター、教育委員会、福祉課の皆さんが1つの輪になって、インクルーシブの理念のもとに、立科の子供たちに、今何が一番必要かを考えるものであります。ぜひとも、特別支援教育の計画の中で、計画を立てる中でお考えいただくように求めたいと思いますが、教育長の所見をお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

特別支援教育につきましては、先ほども申し上げましたように、その子供さんの将来を見据えた中で、やはり最適な進路を決めていくといえますか、決定していくということが一番かなと思っております。

そういった点では、現在、町の中では、保育園から高校まで、保育士、それから小・中・高校の先生、それから保健師、あるいは巡回指導員、教育委員会の事務局も含めて、そういった中でコーディネーター会議というものを設置しておりますし、また町には就学指導委員会という専門的な委員会も設けてございます。そういった中で、十分子供たちの今後について検討をしておりますので、今ご提案をいただいたような部分につきましては、なかなかデリケートな問題でもございますので、これはこちらのほうからそれを検討するというよりは、むしろ保護者の意向を十分尊重したほうがいだろうなというふうに、私としては考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） ただいまの教育長の答弁では、特別支援教育を考える会については、頭の中には浮いてこないというような答弁でしたけれども、今行政、教育委員会を中心とした子供たちのことについて話し合う会議の中には、1つのテーブルに親が入っていないなということを、私は感じました。ぜひ、父兄の皆さんもそこに加えていただいて、同じテーブルの中で、顔を見ながら、子供を中心として話し合いをしていただく方向もぜひ考えていただきたいと思います。

私は、障害を持つ子供さんと頑張っておられましたお母さんから、こんな言葉をお聞きしたことがあります。それを聞いたとき、大変心が痛みました。13年間、この子とともに生きてきて、地域で受け入れてもらえるか、とても不安は持っている、けれどももう恥ずかしいと思わないことにした、わかってもらえないことが絶対的に多いから、細かいことについては掘り下げて話さないことにしている、子供と親が今何に困っているのかを発信できるきっかけづくりが欲しい。ひとりぼっちのお母さんをなくす取り組み、きっかけづくりに、教育委員会は、ほんの少しでいいんです、ぜひとも力を貸してやってほしいと思います。

次の提案に移ります。

教育長にお尋ねいたします。

障害に対する正しい理解と社会的に孤立しやすい現状もあり、すべての子供たちの育ちを切れ目なく見守る地域の支援体制を整備し、社会的自立を一層支援する必要があるのではないのでしょうか。発達障害児や障害者への理解の推進として、発達障害サポートマネージャーや地域で見守

りをするサポーター、それから家族の相談相手になる経験者のペアレントメンターなどの啓発に当たる人材育成のための講座や研修などを、福祉課とともに、さらに連携して行っていただくように望むものですが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えをいたします。

特別支援教育といいますか、障害を持ったお子さん等のことにつきましては、先ほど町長が申し上げましたように、立科教育の中でもこれは大きな柱として位置づけております。

中でも、議員さんがおっしゃいますように、その子供さんをお持ちの方、あるいはその子供さんの理解、こういった点がなかなか今までは欠けているという部分があるかと思えます。そういった点で、ぜひ住民の皆様にもご理解をいただくような啓発は進めていきたいなというふうに考えておりますし、また連携できる部分につきましては、積極的に考えていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） 地域の皆さんに理解をしていただくための取り組み、積極的に進めていきたいという塩沢教育長の答弁ですけれども、私が今提案させていただいた、今町民課では健康サポーター講座というのを、講座を年に何回か、連続講座で開いておまして、私もこのところ、2年ほど参加させていただいているわけですけれども、これは認知症の皆さんを地域でどうサポートし、支援していくかという取り組みで、認知症に対する正しい理解を深め、その中でその人たちを地域でサポートしようと、していこうということで、認知症に対する正しい理解があれば、トラブルも少なく、認知症の皆さんが住みなれた地域で生き生きと過ごしていられるという、そういう目的を持った健康サポーター講座です。

私は、これと同じようなものとして、地域の皆さんに理解していただく1つの手立て、方法として、今申し上げた発達障害のサポートマネージャーだとか、それからペアレントメンターなどの人材育成のためということで、積極的な取り組みを再度求めたいと思います。

最後の質問になります。

先ほど教育長がおっしゃいました地域での理解を深めていき、またその中でその活動を広げていく取り組みということで、立科ふれジョブについてお聞きいたします。

ふれジョブとは、障害を持った子供たちが週に一度、1時間ジョブサポーターと一緒に、地域の企業などで職場体験をする市民活動であります。子供のときから地域とのかかわりを持って、将来にわたって地域で普通に暮らしていく人のつながりをつくる活動です。県内では、おととし須坂市が始めました。ぜひ、立科でも始まってほしいと思っています。

また、ふれジョブイン佐久連絡協議会が結成されまして、小諸市の北大井地区、それから佐久市ではふれジョブ浅間、ふれジョブ野沢の2つの地域で活動が始まっています。また、軽井沢地区でも、今準備中だということでもあります。

私たちの立科町に必要なのは、当事者たちの本気の話し合いや取り組みと一緒に考えていただける行政の姿、姿勢が、今本当に必要だと思っています。そういった意味合いからも、お母さん

たちがやりたいと願っているこのふれジョブの取り組みを1つの契機として、ご一緒に考えていただければうれしいものであります。

そこで、これからふれジョブをスタートさせる場合に、学校教育はどのようにかかわっていただけるのでしょうか。障害を抱えた子供を中心に、さまざまな分野の人たちの協議の場がこれから必要になってくるかと思いますが、どのようなことが可能なのかをお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

先ほどの件ですけれども、研究はさせてもらいたいなというふうに思っています。

それから、今ご質問いただいたふれジョブの件なんですけれども、議員さんが今言ったように、あちこちで始まったというようなことで、まだ一般的に普及しているというようなわけではありませんので、実際の内容を私どもも詳しく承知をしているわけではございませんが、言ってみれば、障害を持っているお子さんが地元の企業等の協力を得ながら、働く体験を通して、また地域に溶け込み、当たり前のように暮らしていけるような、こんな地域社会を目指すものかなというふうに思っています。

立科教育の中でも、地域連携、事業者連携、こういったことによって、児童・生徒の育成ということも掲げておりますので、これは大変有意義なことかなというふうには考えますけれども、ただこうした事業を実際に進めるということになりますと、企業の皆さんでありますとか、あるいはまた多くのボランティア、こういった皆さんのご協力をいただかなければいけませんし、またある程度そういったことに知識や熱意をお持ちの方がおらないと、なかなかこの事業も成功しないのかなというふうに思っています。そんなことでは、これから、先ほどの学校のかかわりも含めて、研究はしてまいりたいなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、山浦妙子君。

7番（山浦妙子君） ふれジョブも、これから教育委員会でも、先進地のことなども含めて研究、調査していくというお答えをいただきましたけれども、本当にまだお母さんたち、どういう手順でやったらいいかということもわからない中で、手探りでいます。そういう中で、これから準備の段階に入るわけですけれども、教育委員会、それから関係機関の皆さんが、例えば呼びかけがありましたら、積極的な参加をいただきたいと思います。

また、取り組みをしていく中で、専門知識を持った方の講師の派遣などの部分についてはご援助いただければ、お母さんたちもひとりぼっちじゃないということで、やりやすいんじゃないかと思いますので、前向きな参加をいただきたいと思っております。

障害のある子供たちが地域の皆さんのたくさんの支援の中で自信をつけ、力をつけられるきっかけづくりになると考えています。また、受け入れていただく企業や地域の方々の障害に対する理解も深まり、思いも強まるのではないかと思います。

既に行われているところを、実際にこれから学んでいくという形の中で準備がされ、1つの制度をつくり上げていくために、いろんな分野の人たちが知恵を出し合って、こういう取り組みもぜひつくり上げていきたいと思っております。私も一生懸命に協力をしていきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、7番、山浦妙子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2 時52分 散会）